

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月29日
【事業年度】	第19期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
【会社名】	タカラバイオ株式会社
【英訳名】	TAKARA BIO INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 仲尾 功一
【本店の所在の場所】	滋賀県草津市野路東七丁目4番38号
【電話番号】	(077)565局6978番
【事務連絡者氏名】	執行役員事業管理本部長 掛見 卓也
【最寄りの連絡場所】	滋賀県草津市野路東七丁目4番38号
【電話番号】	(077)565局6978番
【事務連絡者氏名】	執行役員事業管理本部長 掛見 卓也
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第15期	第16期	第17期	第18期	第19期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (百万円)	29,375	32,312	35,841	34,565	46,086
経常利益 (百万円)	3,579	3,861	5,665	6,347	14,159
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	1,352	2,335	3,657	3,819	9,547
包括利益 (百万円)	92	2,455	2,705	3,216	8,674
純資産額 (百万円)	59,985	61,959	64,095	66,591	74,302
総資産額 (百万円)	67,143	68,670	71,040	75,009	89,750
1株当たり純資産額 (円)	497.32	513.66	531.57	552.23	616.05
1株当たり当期純利益 (円)	11.24	19.39	30.38	31.72	79.29
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	89.2	90.1	90.1	88.7	82.7
自己資本利益率 (%)	2.26	3.84	5.81	5.85	13.57
株価収益率 (倍)	135.99	104.79	84.51	70.33	37.43
営業活動によるキャッシュ・ フロー (百万円)	3,584	3,935	5,783	6,339	13,943
投資活動によるキャッシュ・ フロー (百万円)	13,493	14,755	5,576	212	3,778
財務活動によるキャッシュ・ フロー (百万円)	280	1,205	541	946	1,103
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	22,200	10,051	9,464	14,462	23,308
従業員数 (人)	1,344	1,448	1,435	1,485	1,539

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社グループは、事業の性質上、先端バイオ研究支援用の試薬・機器・受託サービスおよび遺伝子治療薬等の再生医療等製品開発に注力し、競争優位性を確保することを目指しております。このため、売上高に比し多額の研究開発投資を行っております。第15期から第19期までの各期の売上高に占める研究開発費の割合はそれぞれ14.0%、14.4%、12.1%、11.2%、12.0%となっております。

3. 第16期は、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出12,396百万円がありましたので、「投資活動によるキャッシュ・フロー」が前連結会計年度に比べ大きく変動しております。

4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

5. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第17期の期首から適用しており、第15期から第16期にかかる主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第15期	第16期	第17期	第18期	第19期
決算年月		2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高	(百万円)	19,422	20,976	21,740	21,984	33,885
経常利益	(百万円)	2,008	2,660	3,690	4,008	11,495
当期純利益	(百万円)	1,261	1,404	2,756	2,623	8,681
資本金	(百万円)	14,965	14,965	14,965	14,965	14,965
発行済株式総数	(株)	120,415,600	120,415,600	120,415,600	120,415,600	120,415,600
純資産額	(百万円)	57,009	57,932	60,146	61,927	69,645
総資産額	(百万円)	61,485	62,170	64,693	68,045	81,124
1株当たり純資産額	(円)	473.44	481.10	499.49	514.28	578.38
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	(円)	4.00 (-)	4.50 (-)	7.00 (-)	8.00 (-)	16.00 (-)
1株当たり当期純利益	(円)	10.47	11.67	22.89	21.79	72.10
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	92.7	93.2	93.0	91.0	85.9
自己資本利益率	(%)	2.23	2.44	4.67	4.30	13.20
株価収益率	(倍)	145.90	174.19	112.15	102.40	41.17
配当性向	(%)	38.2	38.6	30.6	36.7	22.2
従業員数	(人)	434	471	480	517	570
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX)	(%)	103.1 (114.7)	137.3 (132.9)	173.8 (126.2)	151.7 (114.2)	202.4 (162.3)
最高株価	(円)	1,847	2,176	3,210	2,826	3,535
最低株価	(円)	1,140	1,397	2,006	1,481	2,070

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社は、事業の性質上、先端バイオ研究支援用の試薬・機器・受託サービスおよび遺伝子治療薬等の再生医療等製品開発に注力し、競争優位性を確保することを目指しております。そのため、売上高に比し多額の研究開発投資を行っております。第15期から第19期の各期の売上高に占める研究開発費の割合はそれぞれ15.2%、14.2%、12.2%、10.8%、11.1%となっております。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第17期の期首から適用しており、第15期から第16期にかかる主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

当社は、2002年2月15日開催の寶酒造株式会社（現宝ホールディングス株式会社、以下、「宝ホールディングス」）の臨時株主総会におけるバイオ部門の営業に関する分割計画書の承認決議に基づき、バイオ事業の特性を最大限に発揮し、成長力と競争力を高める事業環境を整えるために、物的分割の方法により同社のバイオ事業を承継して同社の100%子会社として、2002年4月1日に設立されました。

従いまして、本書中の記載内容のうち当社設立日以前に関する事項は、寶酒造株式会社におけるバイオ部門の営業に関するものであります。

(1) 寶酒造株式会社バイオ事業部門の沿革

年月	事項
1967年4月	寶酒造株式会社におけるバイオ関連事業開始（京都市伏見区に中央研究所設置）。
1970年1月	ブナシメジの人工栽培に成功。
1973年10月	医食品バイオ事業開始。ブナシメジの人工栽培法を長野県経済連に技術導出し、商業化。
1979年10月	遺伝子工学研究事業開始。国産初の制限酵素を発売。
1990年1月	滋賀県草津市で研究用試薬製造・研究受託用施設（現当社草津事業所）稼働。
1993年8月	中国大連市にバイオ製品の製造を目的とする子会社宝生物工程（大連）有限公司を設立。
1995年3月	仏国ジュネビルエール町にバイオ研究用試薬の販売を目的とする子会社Takara Biomedical Europe S.A.（現Takara Bio Europe S.A.S.）を設立。
1995年5月	レトロネクチン法を開発。遺伝子医療事業開始。
1995年10月	韓国ソウル市にバイオ研究用試薬の販売を目的とする子会社Bohan Biomedical Inc.（現Takara Korea Biomedical Inc.）を設立。
1996年4月	滋賀県草津市にキノコの生産・販売を目的とする子会社タカラアグリ株式会社を設立。
2000年7月	三重県四日市市にゲノム配列解析を行う子会社ドラゴン・ジェノミクス株式会社を設立。
2001年7月	京都府瑞穂町（現京丹波町）にキノコの生産・販売を目的とする子会社瑞穂農林株式会社を設立。

(2) 当社の沿革

年月	事項
2002年4月	バイオ研究用製品の製造・販売、研究受託サービス、医食品の製造・販売、遺伝子治療・細胞医療の開発を目的として、物的分割の方法により寶酒造株式会社よりバイオ事業を承継して滋賀県大津市に当社を設立。
2002年10月	100%子会社であるドラゴン・ジェノミクス株式会社を吸収合併。
2003年8月	100%子会社であるタカラアグリ株式会社を吸収合併。
2004年1月	米国マディソン市に研究用試薬等の販売を行う子会社Takara Mirus Bio, Inc.（Takara Bio USA, Inc.に商号変更）を設立。
2004年1月	中国北京市に遺伝子治療・細胞医療の研究開発・商業化を行う子会社宝日医生物技術（北京）有限公司を設立。
2004年12月	東京証券取引所マザーズに株式を上場。
2005年7月	米国マウンテンビュー市に米国における子会社管理を行う子会社Takara Bio USA Holdings Inc.を設立。
2005年9月	米国マウンテンビュー市所在の研究用試薬等の製造・販売を行うClontech Laboratories, Inc.の全株式をTakara Bio USA Holdings Inc.を通じて取得し、子会社とする。
2007年1月	沖縄県金武町にキノコの生産・販売を目的とする子会社株式会社きのこセンター金武を設立。
2007年12月	Clontech Laboratories, Inc.を存続会社としてTakara Bio USA, Inc.を吸収合併。

年月	事項
2011年 5月	インド ニューデリー市に、研究用試薬の販売を目的とする子会社DSS Takara Bio India Private Limitedを設立。
2014年 8月	スウェーデン ヨーテボリ市所在の幹細胞関連製品の製造・販売を行うCellestis ABの全株式を取得し、子会社とする。
2014年 9月	Cellestis ABがTakara Bio Europe ABに商号変更。
2014年10月	遺伝子・細胞プロセッシングセンター（滋賀県草津市）が稼働し、再生医療等製品の開発・製造を行うCDMO（Contract Development and Manufacturing Organization）事業を本格的に開始。
2015年 8月	滋賀県草津市に新本社工舎が完成し、本社機能を移転。
2015年11月	Takara Bio Europe ABの全株式のTakara Bio Europe S.A.S.への現物出資を行い、間接所有へ変更。
2016年 3月	東京証券取引所マザーズから同取引所市場第一部へ市場変更。
2016年 4月	登記上本店所在地を滋賀県大津市から滋賀県草津市へ移転。
2016年 4月	Clontech Laboratories, Inc.がTakara Bio USA, Inc.に商号変更。
2017年 1月	米国アナーバー市所在の研究用試薬の開発・製造・販売を行うRubicon Genomics, Inc.の全株式をTakara Bio USA Holdings Inc.を通じて取得し、子会社とする。
2017年 2月	米国フリーモント市所在の研究用試薬・装置の製造・販売を行うWaferGen Bio-systems, Inc.の全株式をTakara Bio USA Holdings Inc.を通じて取得し、子会社とする。
2017年 3月	Takara Bio USA, Inc.を存続会社としてRubicon Genomics, Inc.を吸収合併。
2017年 5月	Takara Bio USA, Inc.を存続会社としてWaferGen Bio-systems, Inc.を吸収合併。
2019年 1月	健康食品にかかる事業を会社分割（吸収分割）の方法によりシオノギヘルスケア株式会社へ承継。
2019年 3月	キノコにかかる事業を株式会社雪国まいたけへ事業譲渡。これにより、瑞穂農林株式会社および株式会社きのこセンター金武を連結の範囲から除外。
2020年 1月	CDMO事業拡大および自社の遺伝子治療プロジェクトの上市準備、研究開発拡大に対応するため、遺伝子・細胞プロセッシングセンター 2号棟を建設し、本格的に稼働。
2021年 1月	英国ロンドン市に研究用試薬の販売を目的とする子会社Takara Bio UK Ltd.を設立。

3【事業の内容】

当企業集団は、当社の親会社、当社および当社の関係会社（子会社）8社（以下、当社を含めて「当社グループ」という。）で構成され、バイオ産業支援および遺伝子医療の各事業を展開しております。当社グループの事業内容と当該事業における各社の位置づけは次のとおりであります。

なお、セグメント情報を記載していないため、事業分野別に記載しております。

(1) 現在の事業内容

バイオ産業支援

当社グループは、バイオテクノロジーを利用して研究、製品開発、検査事業等を行う大学、公的研究機関や企業、検査会社を主な顧客としております。このような顧客に対し、当社グループの製品・商品およびサービスを販売代理店経由または顧客に対して直接提供しております。その際、技術資料集等を印刷物として配布もしくは当社ホームページに掲載する等の販促活動を行い、付加価値を高め、競合との差別化を図っております。

1) バイオテクノロジーの研究開発および産業利用の状況

バイオテクノロジーとは、医療、創薬、診断、農業、環境、資源・エネルギー等の分野で、生物が持つ能力や性質を有効に活用するテクノロジーを指します。1970年代に遺伝子組換え技術が開発され、近代バイオテクノロジーの利用が始まりました。その後も、ゲノムや幹細胞等の分野で相次いで技術革新が進み、世界的にバイオテクノロジーを活用した基礎・応用研究や製品開発が積極的に行われ、その領域は拡大し続けております。

2) 当社グループの事業領域について

当社グループは、遺伝子工学技術および細胞工学技術を基盤技術として、大学、公的研究機関や企業の基礎研究を支援する研究支援分野から、企業等の産業活動を支援する産業支援分野まで幅広い製品・商品やサービスの展開に注力しております。

バイオテクノロジーによる研究開発は、遺伝子や細胞レベルで生命現象を解明することが基本となります。当社グループは、遺伝子や細胞を解析するためのテクノロジーとして、PCR/リアルタイムPCR、クローニング、遺伝子/タンパク質発現、遺伝子導入、ベクターシステム、次世代シーケンス、ゲノム編集、幹細胞等の遺伝子工学および細胞工学技術を培ってまいりました。これらの技術を基盤とし、分子生物学分野におけるDNA/RNA解析製品、酵素等のバルク/カスタム製造、細胞生物学分野における幹細胞（ES/iPS細胞等）関連製品、シングルセル解析へと製品・商品およびサービスを拡大させております。さらに、研究支援分野から産業支援分野へ事業領域を拡大させるべく、GCTP/GMP（注）に準拠した再生医療等製品等の製造受託や研究開発パートナーとしての受託サービス等を行うCDMO（Contract Development and Manufacturing Organization）事業を展開しております。CDMO事業では、研究用試薬、遺伝子治療・細胞医療の臨床開発で培った技術・ノウハウを活用し、遺伝子解析・検査関連受託や再生医療等製品関連受託サービスを展開しております。

（注）GCTP（Good Gene, Cellular and Tissue-based Products Manufacturing Practice）は再生医療等製品の製造管理および品質管理の基準、GMP（Good Manufacturing Practice）は医薬品および医薬部外品の製造管理および品質管理の基準を指しております。

3) 研究用試薬

バイオテクノロジーを利用する研究では、その目的や段階、また対象物質に応じて多くの種類の研究用試薬が必要であります。当社は、1979年に国産初の制限酵素を発売以来、遺伝子工学研究用試薬の主要メーカーとして、遺伝子工学の発展に即応した新技術や新製品の開発を進めております。

当社は、2005年9月に米国のClontech Laboratories, Inc.（現Takara Bio USA, Inc.）を買収し、これにより当社グループの研究用試薬の製品ラインナップに、細胞分子生物学分野を中心としたClontech®製品群が加わりました。また、2014年8月にスウェーデンのCollectis AB（現Takara Bio Europe AB）を買収し、幹細胞分野を中心としたCellartis®製品群が加わり、2017年1月には、米国Rubicon Genomics, Inc.（その後、Takara Bio USA, Inc.に吸収合併）を買収し、超微量核酸サンプル解析領域の製品群の品揃えを強化いたしました。

さらに、2020年11月よりPCR技術を用いた体外診断用医薬品の販売を開始いたしました。

4) 理化学機器

理化学機器についてもバイオテクノロジーに関する知識が必要であり、機器の消耗品としての研究用試薬と合わせ、システムとして開発・販売されることも多く、当社グループにとってもシナジー効果が得られる領域であります。

当社グループのこの領域における事業は、1988年にPCR法に必須であるサーマルサイクラーと呼ばれる遺伝子増幅装置の米国からの輸入販売を開始したことに始まります。その後、当社独自の実験ノウハウを搭載したPCR装置やリアルタイムPCR装置を開発し、事業拡大に努めております。

さらに、2017年には、シングルセル（1細胞）解析分野で独自技術を持つ、米国WaferGen Bio-systems, Inc.（その後、Takara Bio USA, Inc.に吸収合併）を買収し、理化学機器の製造・販売力を強化しております。

5) 受託サービス

当社は、実験や研究開発ならびに製造そのものを契約ベースで大学、公的研究機関や企業から有償で請け負う事業を行っております。

a) 遺伝子解析・検査関連受託サービス

この事業では、当社独自の研究開発能力・ノウハウがセールスポイントであり、単なる遺伝子の配列解析サービスにとどまらず、次世代シーケンス解析や遺伝子の機能解析サービス等を行っております。また、基礎研究支援で培ってきた遺伝子解析技術を応用し、先端的な遺伝子検査サービスを提供しております。また、信頼性保証体制のもと、製薬企業等が、薬事申請等に使用するための各種塩基配列解析や医療機関の依頼によりがん患者の検体のゲノム検査等を行っております。

b) 再生医療等製品関連受託サービス

遺伝子治療等の再生医療等製品の臨床開発で培った技術・ノウハウを活用し、大学、公的研究機関や企業に対して再生医療等製品関連の受託サービスを行う設備・体制を確立しております。この事業では、遺伝子導入用ベクター、ワクチン、再生医療に利用される細胞等のGCTP/GMPに準拠した受託製造や製造プロセス開発、品質管理試験法の開発、試験製造、バイオアッセイサービスを行っております。

6) その他

当社が保有しております特許やノウハウのライセンスアウト（技術導出）を進めております。

遺伝子医療

当社は、コアテクノロジーである遺伝子工学技術や細胞工学技術の応用分野として、遺伝子医療事業に取り組んでおります。この事業では、遺伝子治療等に必要バイオ創薬基盤技術開発、新規臨床プロジェクト創出活動などを行っております。また、当社が開発し、製薬企業に導出したプロジェクトについても価値の最大化に向けて取り組んでおります。

1) 遺伝子治療の現状について

従来、医薬品は化学合成により製造される低分子化合物が中心でしたが、近年になりバイオテクノロジーが発展すると、抗体や組換えタンパク質等を主成分とするバイオ医薬品が出現するようになりました。さらに、幹細胞やウイルスベクター等のあらたな技術の発展により、細胞や遺伝子を薬とする再生医療や遺伝子治療等が、新しいモダリティ(治療手段)として注目を集めております。

遺伝子治療とは、生まれつき欠いている遺伝子や病気を治すために役立つ遺伝子、あるいはこれらの遺伝子を組み込んだ細胞をヒトの体に投与することにより疾患を治療する方法であります。欧米の製薬企業を中心に開発が進んだ結果、最近では、上市が相次いでおり、バイオベンチャーやメガファーマ等による競争が激しくなっております。

2) 創薬基盤技術開発

当社は、バイオ創薬基盤技術開発を進め、新モダリティを創出する創薬企業を目指しております。バイオ創薬基盤技術開発として、特に、ウイルスベクターの大量製造法、固形がんに適応可能な次世代CAR遺伝子治療法の開発、臓器特異的in vivo遺伝子治療用ウイルスベクターの開発、抗腫瘍効果が長期に持続する次世代TCR・CAR遺伝子治療法の開発などのテーマに注力し、取り組んでおります。

3) 新規臨床開発プロジェクト

従来の遺伝子治療の課題の解決を目指し、新規臨床開発プロジェクトに取り組んでおります。現在は、CD19・JAK/STAT・CARプロジェクト(開発コード:TBI-2001)、CEA・GITR・CARプロジェクト(開発コード:TBI-2002)の非臨床試験が進行中です。既存のCAR遺伝子治療の課題と言われる、治療効果の持続性、固形がんへの適応などの解決を目指しており、早期の臨床試験開始を目指しております。

4) 導出プロジェクト

当社において初期の臨床開発までを行い、製薬企業等との提携により導出したプロジェクトについては、各プロジェクトの価値の最大化をはかる目的で、提携先製薬企業との緊密な連携のもと、上市後の製造・供給体制の準備や適応症の拡大などに取り組んでおります。

導出プロジェクトとして、腫瘍溶解性ウイルスC-REV(開発コード:TBI-1401)、遺伝子改変T細胞療法であるNY-ESO-1・siTCR[®](開発コード:TBI-1301)およびCD19・CAR(開発コード:TBI-1501)などのプロジェクトの臨床開発が進行しております。

(2) 当社グループ各社の位置づけ

バイオ産業支援

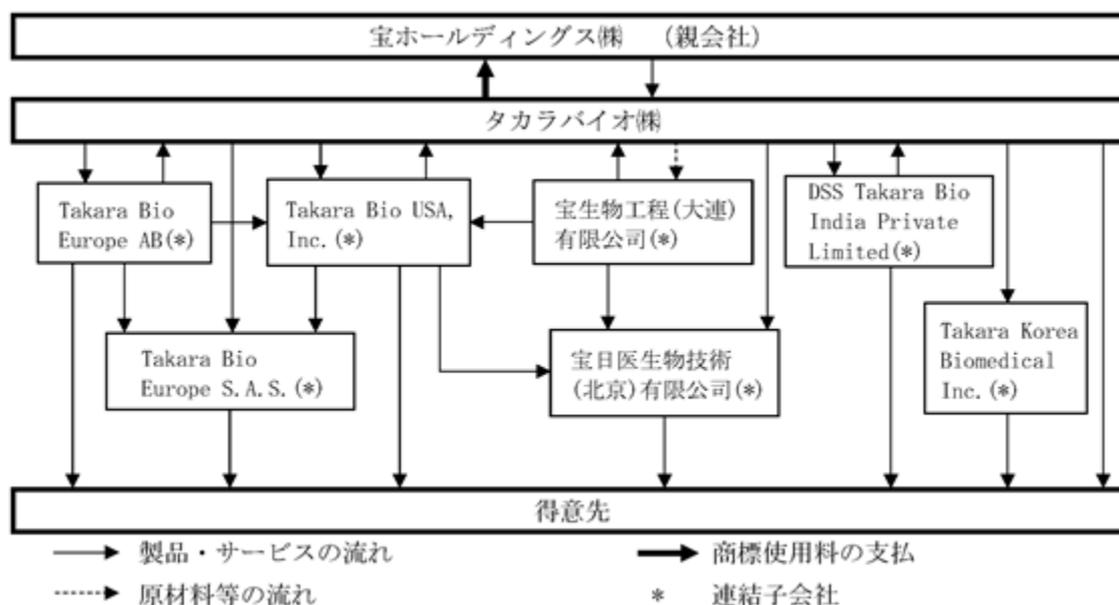
当社は、研究用試薬や理化学機器等の製造・販売や受託サービスを行っております。中国において、宝生物工程（大連）有限公司が研究用試薬の開発・製造や受託サービスを行い、宝日医生物技術（北京）有限公司が研究用試薬や理化学機器の販売を行っております。ヨーロッパにおいて、Takara Bio Europe S.A.S.が研究用試薬や理化学機器の販売を行い、Takara Bio Europe ABが研究用試薬の製造・販売や受託サービスを行っております。Takara Korea Biomedical Inc.は、韓国において研究用試薬や理化学機器の販売を行っております。Takara Bio USA, Inc.は、米国で研究用試薬や理化学機器の開発・製造を行い、全世界に販売しております。DSS Takara Bio India Private Limitedは、インドにおいて研究用試薬の製造・販売を行っております。

遺伝子医療

当社は、遺伝子治療等に必要なバイオ創薬基盤技術開発、新規臨床プロジェクト創出活動、当社が開発し製薬企業に導出したプロジェクトについては、そのプロジェクト価値の最大化に向けて取り組んでおります。

(3) 事業の系統図

以上の企業集団の状況について、当社および主要な子会社等との関係を事業系統図で示せば以下のとおりであります。



また、宝ホールディングス（東証一部）は、2021年3月31日現在、当社議決権の60.93%を所有する親会社であります。当社と、宝ホールディングスおよび同社のグループ会社（同社の子会社および関連会社）の間には取引があります。宝ホールディングスグループにおける当社の位置づけおよび同グループ内の会社と当社との主な取引の内容は、以下のとおりであります。

宝ホールディングスグループにおける当社の位置づけ

宝ホールディングスグループは、純粋持株会社である宝ホールディングスおよび同社の関係会社62社（子会社60社、関連会社2社）で構成されております。その中で当社は、バイオテクノロジー専門の事業子会社として位置づけられており、当社の関係会社（子会社）8社とともにバイオ事業を推進しております。

宝ホールディングスグループとの取引について

宝ホールディングスグループとは、主に営業拠点に関する不動産賃貸借取引、商標権使用に関する取引およびコンピュータ関係業務の委託等に関する取引があります。詳細は、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク (5) 当社の親会社について」に記載しております。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金または 出資金	主要な 事業内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
親会社					
宝ホールディングス(株) (注2)	京都市下京区	百万円 13,226	純粋持株 会社	被所有 60.93	役員兼任2名(当社役員2名) 当社が商標使用許諾料を支払 当社がコンピュータ関連業務 を委託および情報関連機器を 賃借
連結子会社					
Takara Bio Europe S.A.S. (注3,5,6)	フランス サンジェルマン アンレー市	千ユーロ 891	バイオ 産業支援	100.00	役員兼任6名(当社役員3名、 執行役員1名、従業員2名) 当社から製品を購入
Takara Bio Europe AB (注4)	スウェーデン ヨーテボリ市	千スウェーデン クローナ 2,222	バイオ 産業支援	100.00 (100.00)	役員兼任5名(当社役員2名、 執行役員2名、従業員1名) 当社へ製品を納入 当社から製品を購入
宝生物工程(大連) 有限公司(注3)	中国遼寧省 大連市	百万円 2,350	バイオ 産業支援	100.00	役員兼任10名(当社役員2名、 執行役員4名、従業員4名) 当社へ製品を納入 当社から原材料等を購入
宝日医生物技術(北京) 有限公司(注3,6)	中国北京市	百万円 1,330	バイオ 産業支援	100.00	役員兼任10名(当社役員2名、 執行役員3名、従業員5名) 当社から製品を購入
Takara Korea Biomedical Inc.	韓国ソウル 特別市	百万ウォン 3,860	バイオ 産業支援	100.00	役員兼任5名(当社役員2名、 執行役員1名、従業員2名) 当社から製品を購入
DSS Takara Bio India Private Limited(注4)	インド ニューデリー市	百万ルピー 110	バイオ 産業支援	51.00 (1.00)	役員兼任3名(当社役員1名、 執行役員1名、従業員1名) 当社へ製品を納入 当社から製品を購入
Takara Bio USA Holdings Inc.(注3)	米国マウンテン ビュー市	千米ドル 70,857	バイオ 産業支援	100.00	役員兼任5名(当社役員3名、 執行役員2名)
Takara Bio USA, Inc. (注3,4,6)	米国マウンテン ビュー市	千米ドル 83	バイオ 産業支援	100.00 (100.00)	役員兼任5名(当社役員3名、 執行役員2名) 当社へ製品を納入 当社から製品を購入 当社が債務を保証

- (注) 1. 主要な事業内容欄には、事業分野の名称を記載しております。
 2. 有価証券報告書を提出しております。
 3. 特定子会社に該当しております。
 4. 議決権所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。
 5. 2021年1月4日にTakara Bio Europe S.A.S.の100%子会社としてTakara Bio UK Ltd.を設立いたしました。
 6. 売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

単位：百万円

	Takara Bio Europe S.A.S.	宝日医生物技術 (北京)有限公司	Takara Bio USA, Inc.
(1) 売上高	6,154	8,323	10,963
(2) 経常利益	1,152	1,577	584
(3) 当期純利益	783	1,170	165
(4) 純資産額	2,849	3,357	22,781
(5) 総資産額	4,299	5,208	24,542

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(人)	1,539
---------	-------

- (注) 1. 従業員数は、臨時従業員および派遣社員を除いた就業人員数であります。
2. 当社グループは単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

(2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
570	41歳0か月	12年8か月	6,950

- (注) 1. 従業員数は、臨時従業員および派遣社員を除いた就業人員数であります。
2. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。
3. 平均勤続年数は、会社分割前の寶酒造株式会社(現宝ホールディングス)からの年数を通算して記載しております。
4. 当社は単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

(3) 労働組合の状況

TaKaRa労働組合に加盟しており、加盟人数は2021年3月31日現在402人です。
労働組合との間に特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境および対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

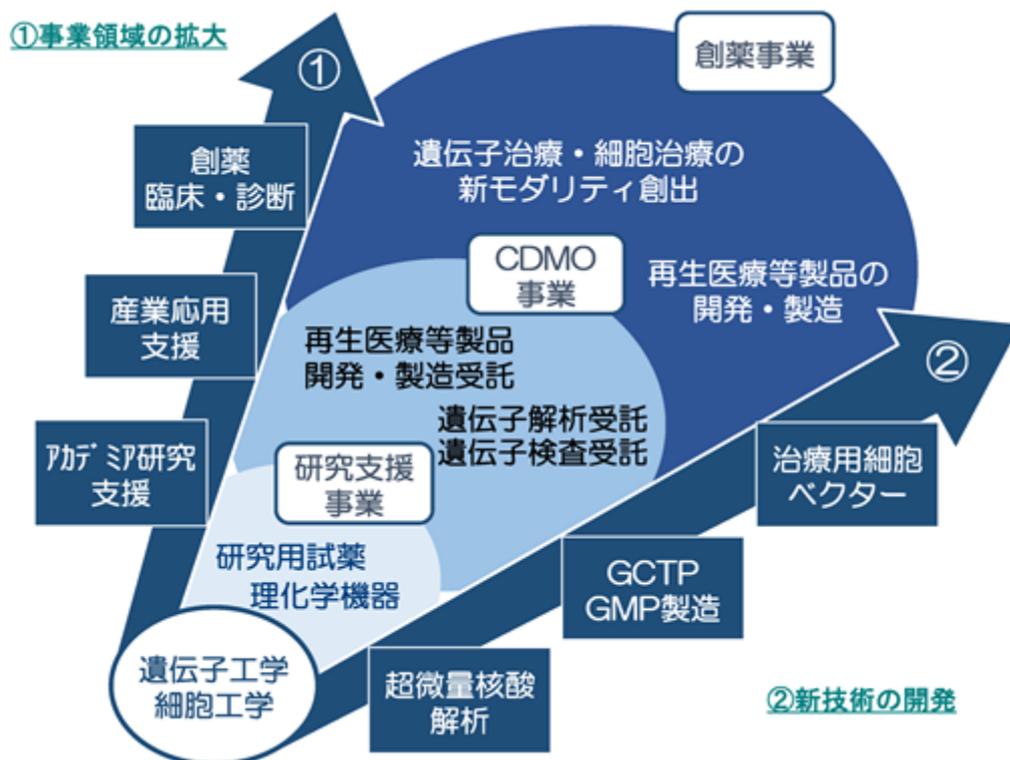
(1) 経営方針

当社グループは、「遺伝子治療などの革新的なバイオ技術の開発を通じて、人々の健康に貢献します。」という企業理念のもと、技術基盤であるバイオテクノロジーを活用し、「バイオ産業支援」と「遺伝子医療」の両事業を通じて、社会への貢献を果たしていくとともに、企業価値の向上を目指しております。

(2) 経営戦略等

当社グループは、2025年度を最終年度とする6カ年の「長期経営構想2025」および2022年度を最終年度とする3カ年の「中期経営計画2022」を新たに策定し、スタートいたしました。

(参考)「長期経営構想2025」のビジョン



事業領域の拡大

アカデミアの研究支援から、産業応用、臨床関連分野、さらに創薬へと事業領域を拡大させる

新技術の開発

研究用試薬などの新製品開発やCDMO事業の新メニューの開発を通じ、創薬基盤技術開発を進める

「長期経営構想2025」の概要

(1) 位置づけ・目的

「遺伝子治療などの革新的なバイオ技術の開発を通じて、人々の健康に貢献します。」という企業理念のもと、2025年における目指す姿を示し、持続的成長を実現する。

(2) 期間

2020年度～2025年度(6年間)

(3) ビジョン(目指す姿)

研究用試薬・機器事業とCDMO事業を通じ、バイオ創薬基盤技術開発を進め、新モダリティを創出し続ける創薬企業(注)を目指す。

(注)医薬品の研究開発、製造、販売の全ての機能を自社内で完結する完全統合型製薬企業のビジネスモデルではなく、新しく開発した治療法のライセンスを導出する等により収益を得ることをビジネスモデルとする企業

(4) 計画最終年度定量目標

営業利益：100億円、ROE：8%以上

「中期経営計画2022」の概要

(1) 期間

2020年度～2022年度（3年間）

(2) 全体方針

事業成長戦略と経営基盤強化戦略を推進し、長期経営構想2025の実現（営業利益100億円）に向けた成長基盤の礎を構築する3年間とする。

(3) 計画最終年度定量目標

営業利益：65億円、ROE：6%以上

(4) 事業戦略

- ・コア事業である「研究用試薬・理化学機器事業」と「CDMO事業」の持続的成長
- ・将来の飛躍的成長に向けた創薬アライアンスの加速と新規臨床プロジェクトの創出
- ・伸び行くグローバル市場での展開の加速、事業領域の拡大
- ・事業部門制を廃止し、部門融合による成長加速へ向けた組織体へ再編

(5) 経営基盤強化

- ・積極的な成長投資、株主還元の充実、ROEの向上
- ・成長を支える人・組織・労働環境づくり
- ・技術・研究開発基盤の強化
- ・生産性向上によるあらたな収益基盤の構築
- ・企業理念の実践による社会的価値の創造

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

定量目標：計画最終年となる2025年度に、営業利益100億円、ROE 8%以上

(4) 経営環境

当社グループを取り巻く環境は、国内外ともに大きく変化し、厳しさを増しております。直近では、米中貿易摩擦の長期化、英国のEU離脱、新型コロナウイルス感染症の世界的流行等があげられます。また、当社グループが積極的に取り組んでいる遺伝子医療、再生医療等製品の分野では、多様なモダリティの開発、実用化が進み、バイオベンチャーやメガファーマ等、企業規模とは関係なく、世界的に競争が激化しております。

さらに、環境・社会問題等、サステナビリティへの企業の取組みに対し、社会的関心が高まり、企業は業績・財務だけではなく、社会課題解決への積極的な取り組みが求められております。

(5) 優先的に対処すべき事業上および財務上の課題

当社グループは、新たに策定した「長期経営構想2025」および「中期経営計画2022」において、以下の課題に取り組む、持続的成長を実現してまいります。なお、2021年3月期は新型コロナウイルスPCR検査関連製品により収益が大きく上振れましたが、中期経営計画・長期経営構想に掲げた成長基盤の構築のための諸施策に引き続き取り組んでまいります。定量目標、KPIについては今後の推移を確認しながら必要に応じ適宜見直しを検討してまいります。

事業成長戦略

コア事業である「研究用試薬・理化学機器事業」と「CDMO事業」の両輪で、持続的成長を目指すとともに、将来の飛躍的成長に向けて、バイオ創薬基盤開発、創薬アライアンスの加速と臨床開発プロジェクトの新規創出をはかります。

(1) 研究用試薬事業

- ・日本、米国、中国の各開発拠点の開発テーマの最適化をはかり開発効率の向上を目指します。
- ・日本、米国、中国、欧州における製造体制を分散・再編し、グループ全体での最適化、効率化をはかります。また、継続的なコストダウン、品質マネジメントシステムの取得範囲の拡大等により、価格・品質面での競争力向上をはかります。
- ・地域特性を考慮した「グローバル」な販売戦略を構築します。

(2) 理化学機器事業

- ・ウイルス検査等の産業・医療分野向けのPCR関連製品の開発を強化し、さらに獣医・畜産、環境分野への展開をはかります。
- ・シングルセル解析装置等のアプリケーションの充実による拡販を目指すとともに、CDMO事業の新規メニューの開発にも活用します。
- ・製造・開発体制を再編し、機器と専用試薬のシステム化による付加価値の高い新製品開発を行います。

(3) CDMO事業(受託事業)

- ・遺伝子・細胞プロセッシングセンターの増設・拡張により、再生医療等製品等の製造能力が格段に向上したことを活用し、受託サービス事業の拡大を目指します。
- ・再生医療等製品関連分野では、ウイルスベクター製造のスケールアップや、遺伝子導入細胞の生産性の向上、コストダウンも含めたGMP製造体制のさらなる強化を進めます。
- ・遺伝子解析・遺伝子検査分野では、臨床関連分野への参入、大型ゲノム解析プロジェクト対応能力の向上等に努めます。

(4) 創薬アライアンス

- ・TBI-1301(NY-ESO-1・siTCR[®])、TBI-1401(C-REV)、TBI-1501(CD19・CAR)の各プロジェクトについては、提携企業と確実に臨床開発を進め、早期の上市を目指すとともに、新たな海外提携・導出活動を加速します。

(5) 新規臨床開発プロジェクト

- ・TBI-2001(CD19・JAK/STAT・CAR)、TBI-2002(CEA・GITR・CAR)プロジェクトの治験を早期に開始するとともに、あらたな複数の遺伝子治療プロジェクトを開発します。
- ・体外遺伝子治療では、治療効果がより高く、血液がん以外の固形がんへも応用可能なCARおよびsiTCR[®]治療法の開発を目指します。
- ・体内遺伝子治療では、治療効果がより高く、患者への負担が少なく投与できる新しいウイルスベクターの開発を目指します。

経営基盤強化戦略

事業戦略と連動した、5つの経営基盤戦略を推進することで、「長期経営構想2025」を実現する企業風土へと変革し、強固な成長基盤を確立します。同時に、サステナビリティに配慮した経営も実践します。

(1) 財務

財務健全性を維持しながら、積極的な成長投資を継続し、株主還元の充実とROEの維持向上を目指します。

(2) 人・組織

グローバル化、次世代を担うリーダーの人材育成に注力し、個々の能力を高める成長機会を充実させるとともに、ワークライフバランスとやりがいを実感できる労働環境づくりを実現します。

(3) 技術

持続的成長の生命線である研究・開発力を強化し、オープンイノベーションも積極的に活用することにより、新技術創出の基盤を構築します。

(4) 収益

業務管理・プロセスの見直し、IT基盤の一層の整備・活用による業務の効率化や生産性の向上をはかります。

(5) 社会的価値の創造

企業理念に基づいた、先端研究用試薬の開発・実用化等を通じたライフサイエンス研究支援、遺伝子治療薬の開発によるアンメットメディカルニーズの充足など、当社グループならではの事業活動を行います。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

また、文中において、適宜用語の解説をしておりますが、当該用語解説は、投資者に本項の記載内容をご理解いただくための参考として、当社の判断と理解に基づき、当社が作成したものであります。

(1) 市場および事業について

研究開発活動について

バイオテクノロジーに関連する産業は多岐にわたり、遺伝子治療等の再生医療等製品分野、基礎研究や創薬等を目的とした大学、公的研究機関や企業、検査会社を直接のターゲット市場とする研究支援分野、その他、環境・エネルギー・食品・情報分野まで多岐にわたります。

このような状況の中、当社グループにおいて競争優位性を維持していくためにも、広範囲にわたる研究開発活動は非常に重要であると考えております。しかしながら、研究開発活動は計画どおりに進む保証はなく、特に遺伝子医療分野における臨床開発は長期間を要するため、研究開発活動の遅延により、当社グループの事業戦略や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、バイオテクノロジー業界を取り巻く経営環境の変化は激しく、当社グループの事業環境は新たな技術革新や新規参入者等により大きな影響を受ける可能性があることから、現在推進している研究開発活動から必ずしも期待した効果を得られる保証はなく、計画する収益を獲得出来ない可能性があります。

海外展開について

当社グループは、北米、欧州、中国を中心とするアジア等において、研究開発、製造、販売等の事業活動を展開しております。これらの国または地域における経済状況、政治および社会体制の著しい変化、移転価格税制等の国際税務問題等の事象が発生した場合には、当社グループの事業戦略や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループの主力製品である研究用試薬は、その大半を中国の子会社である宝生物工程(大連)有限公司で製造しており、当該子会社の収益動向の変化や、何らかの理由による事業活動の停止等により、当社グループの事業戦略や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。このようなリスクを踏まえ、効率性向上とリスク低減のバランスを考慮しつつ、グローバルで多極的な製造・研究開発体制を整備しております。

競合について

当社グループは、財務的な一定の基盤、アジア市場における確固としたプレゼンスおよび保有技術の幅広いラインナップを有する独自の産業的地位を占めていると考えております。

しかしながら、試薬や理化学機器の製造・販売には医療機器のような許可や承認を必要としないことから、特許等による障壁がない場合、これらの事業への参入は比較的容易であり、国内のみならず海外においても多数の競合企業が存在しております。

また、遺伝子医療分野においては、技術的進展により、安全性が高く治療成績に優れる治療薬が開発され、海外で製造販売承認が得られ始めております。当分野の市場規模の拡大を背景とし、欧米のバイオベンチャーやメガファーマ等、多数の企業が遺伝子治療の研究開発に取り組んでおります。

このような環境の中、当社グループは、当社グループ独自もしくは大学等の外部団体や企業と協力して、技術や製品を開発しておりますが、他社が類似の製品や技術分野で先行した場合、当社グループの製品開発や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。このようなリスクを踏まえ、当社グループは開発した技術や製品を可能な限り知的財産により保護することにより、独占化あるいは差異化をはかるとともに、コストダウンの推進および製造体制の強化により、価格競争力の維持をはかってまいります。

人材の確保について

当社グループは研究開発型の企業であり、また、バイオテクノロジー業界は新たな技術革新や新規参入者等により大きな影響を受けることから、競争力の維持のためにも、専門的な知識・技能をもった優秀な人材の確保は必須であると考えております。しかしながら、計画どおりに人材が確保出来ず、あるいは当社グループの人材が社外に流出する状況になった場合には、当社グループの事業戦略や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。このようなリスクを踏まえ、当社グループではダイバーシティやワークライフバランスを推進し、安全で働きやすい職場環境、労働環境の整備に努めております。

契約一時金およびマイルストーン達成金にかかる売上について

当社グループは、顧客との契約に基づき発生する契約一時金およびマイルストーン達成金について、個別契約に定める条件を満たした時点で売上高に計上しておりますが、契約の複雑性等から、売上高計上時期について誤謬が発生する恐れがあり、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。このようなリスクを踏まえ、当社グループは内部統制の充実につとめるとともに、内部監査部門や財務部門によるチェックを実施しております。

受託サービスにかかる売上について

当社グループは、受託サービスにかかる売上について、当社グループで定めた基準に基づく時点で売上高に計上しておりますが、契約の複雑性等から、売上高計上時期について誤謬が発生する恐れがあり、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。このようなリスクを踏まえ、当社グループは内部統制の充実に努めるとともに、内部監査部門や財務部門によるチェックを実施しております。

(2) 金融および経済について

資金調達の実施について

当社グループは、新規事業の立ち上げや事業規模の拡大を受けた研究開発、設備投資、運転資金等の資金需要の増加に対応するため、資金調達を行う可能性があります。資金が計画通りに調達できない場合には、当社グループの事業戦略や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。このようなリスクを踏まえ、当社グループは健全な財務体質の維持・強化に努めるとともに、最新の情報に基づいた資金計画の見直しを適時に行っております。

為替レートの変動について

当社グループが行う外貨建取引から生ずる費用・収益および外貨建債権・債務は、為替レートの変動リスクに晒されております。このようなリスクを踏まえ、当社グループでは、為替変動リスクを軽減する目的で為替予約等のヘッジ取引を行っております。

また、在外連結子会社の収益、費用、資産等の項目は、連結財務諸表の作成のために円換算しておりますが、決算時の為替レートの変動が当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 財務について

減損について

当社グループでは、事業の用に供するさまざまな有形固定資産・企業買収にともなうのれん、技術資産等の無形固定資産を有しておりますが、事業環境の急激な変化にともなう生産設備の遊休化や稼働率の低下・買収事業の推移が当初計画を下回ること等により、減損損失が発生し、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。このようなリスクを踏まえ、当社グループでは買収後のシナジー実現に向けた買収事業のフォローアップや、マクロ経済環境の定期的なモニタリングを行っております。

(4) 規制・法的手続き・災害について

経営上の重要な契約等について

当社グループの事業展開上、重要と思われる契約の概要は「第2 事業の状況 4 経営上の重要な契約等」に記載しておりますが、当該契約が期間満了、解除、その他の理由に基づき終了した場合や、当社グループにとって不利な改定が行われた場合には、当社グループの事業戦略や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

知的財産権について

当社グループは、研究開発の成否がそのまま事業開発の成否につながるバイオテクノロジー関連産業において、競合他社を排除するため、自社の技術を特許で保護しております。また当社グループは、研究開発を進めていくにあたって、特許出願・権利化を第一に考え対応していく方針であります。しかしながら、出願した特許がすべて登録されるとは限らず、また、登録特許が無効となる、消滅する等した場合には、当社グループの事業戦略や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは、今後の事業展開の中で、必要な他者特許については取得またはライセンスを受ける方針ですが、このために多大な費用が発生する可能性があります。また、必要な他者特許が生じ、そのライセンスが受けられなかった場合には、当社グループの事業戦略や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

製造物責任のリスクについて

当社グループが取り扱うすべての製品・商品について製造物責任賠償のリスクが内在しております。特に、医薬品、医療機器、再生医療等製品、研究用製品、臨床試験に使用される治験薬、特定細胞加工物においては、健康障害を引き起こしたり、臨床試験、製造、販売において瑕疵が発見された場合には、製造物責任を負い、当社グループの事業戦略や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、これらの製品・商品に何らかの問題が発生した場合には、人体への影響、被害を考慮して自主回収を行うことがあり、その場合には回収に多大な時間および費用を要する可能性があります。

法的規制について

研究開発を進めるにあたっては、放射性同位元素等による放射線障害の防止に関する法律や遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律（以下、「カルタヘナ法」という。）等の関連法規の規制を受けており、当社グループは当該法規制を遵守していく方針であります。また、試薬類の製造・販売および貿易にあたっては、毒物及び劇物取締法や検疫法等関連法規を遵守する必要がありますが、医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（以下、「医薬品医療機器等法」という。）に定める医薬品や再生医療等製品ではないことから、同法の適用および規制は受けておりません。しかしながら、研究支援産業の拡大等にとともに、将来、これらの規制が強化されたり、新たな規制が導入された場合には、当社グループの事業戦略や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社が開発中の遺伝子治療薬は、医薬品医療機器等法、再生医療等の安全性の確保等に関する法律、カルタヘナ法等関連法規の規制を受けており、これらの関連法規は、医薬品、再生医療等製品、医薬部外品、特定細胞加工物、化粧品および医療機器の品質、有効性及び安全性の確保を目的としており、商業活動のためには所轄官公庁の承認または許可が必要になります。当社グループが研究開発を進めている個々のプロジェクトについて、かかる許認可が得られなかった場合には、当社グループの事業戦略に影響を及ぼす可能性があります。

訴訟等のリスクについて

当社グループの事業に関連して、第三者との間で重要な訴訟やクレームといった問題が発生したという事実はありません。しかしながら、当社グループ各社に対して訴訟を提起される可能性があり、訴訟が提起されたこと自体や訴訟の結果によっては当社グループの事業戦略や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。このようなリスクを踏まえ、当社グループでは、国内外の事業活動の遂行に際し、内部統制の充実やコンプライアンスの強化に努めております。

また、当社グループでは、事業展開にあたり知的財産権に関する訴訟を未然に防ぐため、特許事務所等を通じた特許調査を実施しており、当社グループの製品等が他者の特許に抵触しているという事実は認識しておりません。しかしながら、当社グループのような研究開発型企業にとって、このような知的財産権侵害問題の発生を完全に回避することは困難であると考えており、かかる知的財産権侵害問題が発生した場合には、当社グループが損害賠償請求、差止請求またはロイヤリティの支払請求等を受ける可能性があり、その結果として当社グループの事業戦略や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

さらに、当社グループの取引先やライセンサーが紛争に巻き込まれた場合には、当社グループが該当する製品を販売出来なくなったり、訴訟に巻き込まれる可能性があります。このような場合、解決に多大な時間および費用を要する可能性があり、当社グループの事業戦略や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

自然災害について

暴風、地震、落雷、洪水等の自然災害、火災等の事故災害や感染症の世界的流行（パンデミック）が発生した場合、災害による物的・人的被害により、当社グループの営業活動に支障が生じる可能性があります。このようなリスクを踏まえ、当社グループでは、発生時の損害の拡大を最小限におさえるべく、点検・訓練の実施、連絡体制・事業継続計画（BCP）の整備に努めております。

新型コロナウイルス感染症による影響の長期化について

2022年3月期につきまして、新型コロナウイルス感染症の影響を見込んでおりますが、これが更に長期化し、取引先の一時営業停止や売掛金の回収が遅延する場合には、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。このようなリスクを踏まえ、当社グループでは、十分な手元資金を確保するようにしております。

また、一部の地域において従業員が出社できない等の状況が発生する可能性があります。このようなリスクを踏まえ、当社グループでは、リモートワークやソーシャルディスタンスを確保できる勤務体制を整備しております。

(5) 当社の親会社について

2021年3月31日現在、宝ホールディングスは、当社議決権の60.93%を所有する親会社であります。当社と同社との関係は以下のとおりであります。

宝ホールディングスグループ（同社および同社の関係会社）における当社の位置づけ

寶酒造株式会社（以下、「寶酒造」。現宝ホールディングス）は、2002年2月15日開催の臨時株主総会における承認決議に基づき、物的分割の方法により同社の100%子会社（設立以降に当社が実施した第三者割当増資および公募増資等により、親会社の当社議決権所有比率は60.93%になっております。）として、2002年4月1日に宝酒造株式会社（以下、「宝酒造」）および当社を設立いたしました。

宝ホールディングスグループは、純粹持株会社である宝ホールディングスおよび同社の関係会社62社（子会社60社、関連会社2社）で構成されております。その中で当社は、バイオテクノロジー専門の事業子会社として位置づけられており、当社の関係会社（子会社）8社とともに、バイオ事業を推進しております。

宝ホールディングスのグループ会社管理について

宝ホールディングスは、連結経営管理の観点から「グループ会社管理規程」を定めて運用しており、その目的はグループ各社の独自性・自立性を維持しつつ、グループ全体の企業価値の最大化をはかることにあります。当社も同規程の適用を受けており、当社取締役会において決議された事項等を報告しておりますが、取締役会決議事項の事前承認等は求められておらず、当社が独自に事業運営を行っております。

また、同社はグループ内に各種会議体を設けており、当社に関するものは以下のとおりであります。

会議名称	主な出席者	内容	開催頻度
グループ戦略会議	宝ホールディングス(株)役員および執行役員 当社取締役および執行役員 宝酒造(株)取締役および執行役員 宝酒造インターナショナル(株)取締役および執行役員	グループ全体に関わる事項の確認	原則として 2か月に1回
タカラバイオ連絡会議	宝ホールディングス(株)役員 当社役員および執行役員	当社活動状況等の報告	原則として 1か月に1回

上記の各種会議体は、グループ各社間の報告を目的としているものであり、当社の自主性・独立性を妨げるものではありません。

また、有価証券報告書提出日現在、同社と当社との間には下記のとおり役員の兼務関係があります。

氏名	当社での役職	宝ホールディングスでの役職
大宮 久	取締役会長	代表取締役会長
仲尾 功一	代表取締役社長	取締役

上記の兼務関係は、大宮 久氏は、当社設立以前において、寶酒造の取締役としてパイオ部門の経営にも従事して培った経験・知識が当社にとって有用であるとの判断から当社が招聘したことにより、仲尾 功一氏は、宝ホールディングスの持株会社体制における連結経営上の考えから同社に招聘されたことにより、それぞれ発生しており、宝ホールディングスが当社を支配することを目的としているものではありません。

なお、同社のグループ会社管理の方針に変更が生じた場合は、当社グループの事業戦略や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

宝ホールディングスグループとの取引について

1) 営業拠点に関する不動産賃貸借取引について

宝ホールディングスグループの宝酒造との間には以下の不動産賃貸借取引があります。当該賃貸借取引のうち、当社が賃借している営業拠点については以下のとおりであり、この取引継続が困難な状況になった場合は、当社が代替地を確保するまでの期間における収入、移転費用等において当社グループの経営成績に一時的に影響を及ぼす可能性があります。

物件	使用目的	貸主	取引金額 2021年3月期 (百万円)	取引条件等
宝明治安田ビル 6階および地階 (東京都中央区)	当社東京事業所	宝酒造(株)	13	面積：140.85㎡ 契約形態：賃貸借契約 賃料算出根拠：土地・建物時価等

(注) 1. 金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 取引条件および取引条件の決定方針等

不動産鑑定士による鑑定評価に基づき、協議のうえ決定しております。

2) 商標権使用に関する取引について

当社グループが使用する商標のうち、宝ホールディングスが所有・管理している商標については、同社との間で商標使用許諾契約を結び、使用許諾件数に応じて商標使用料を支払うこととしております。2021年3月31日現在で、国内海外あわせて登録商標64件および未登録商標1件の使用許諾を受けております。

なお、宝ホールディングスから商標の使用許諾を受けられなくなった場合には、当社グループの事業戦略や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

会社名 (所在地)	取引内容	取引金額 2021年3月期 (百万円)	取引条件等
宝ホールディングス(株) (京都市下京区)	商標権の使用許諾	6	契約形態：商標使用許諾契約(2004年3月29日付締結) 使用料算出根拠：商標権の出願、登録および今後も含めての維持・管理費用 1商標1国1区分の使用料月額：登録商標8,500円、未登録商標1,700円(いずれも消費税等別)

(注) 金額には、消費税等は含まれておりません。

3) コンピュータ関係業務の委託等に関する取引について

当社は、宝ホールディングスとの間で、コンピュータ関係業務の委託ならびに機器の賃貸借契約を締結しております。

なお、これらの取引継続が困難な状況になった場合は、当社グループの事業戦略や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

会社名 (所在地)	取引内容	取引金額 2021年3月期 (百万円)	取引条件等
宝ホールディングス(株) (京都市下京区)	コンピュータ関係業務の委託および機器の賃借等	407	契約形態：業務の委託ならびに機器の賃貸借に関する基本契約 業務の内容：勘定系システム運用支援、クライアントサーバーシステム運用支援、パソコンの賃借、消耗品の購入、その他

(注) 金額には、消費税等は含まれておりません。

4) その他

宝ホールディングスグループ各社(当社グループ各社を除く)とは、包装資材の購入取引等があります。

なお、これらの取引継続が困難な状況になった場合は、当社グループの事業戦略や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績およびキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

経営成績の状況

当連結会計年度における世界経済は、米中貿易摩擦の長期化、英国のEU離脱、新型コロナウイルス感染症等の影響により、先行きは不透明な状況となっております。

このような状況の中、当社グループは、2025年度を最終年度とする6カ年の「長期経営構想2025」および2022年度を最終年度とする3カ年の「中期経営計画2022」のもと、研究用試薬・理化学機器事業とCDMO事業を通じ、バイオ創薬基盤技術開発を進め、新モダリティを継続的に創出する創薬企業を目指した取り組みを推進いたしました。また、新型コロナウイルスのPCR検査関連製品の安定的な供給や、ワクチンを含む再生医療等製品の製造体制整備等に積極的に取り組みました。

当連結会計年度の売上高は、遺伝子医療が前期比で減少したものの、研究用試薬、理化学機器および受託サービスが前期比で増加いたしました。研究用試薬および理化学機器では新型コロナウイルスのPCR検査関連製品が増加の一因となりました。その結果、売上高は、46,086百万円（前期比133.3%）と増収となりました。売上原価は、売上構成の変化や生産稼働率の向上等により原価率が低下し14,214百万円（前期比105.6%）となりましたので、売上総利益は、31,872百万円（前期比151.0%）となりました。販売費及び一般管理費は、研究開発費等が増加し、17,919百万円（前期比120.8%）となり、営業利益は、13,952百万円（前期比222.4%）と増益となりました。

営業利益の増益にともない、経常利益は、14,159百万円（前期比223.1%）、税金等調整前当期純利益は、13,552百万円（前期比249.4%）、親会社株主に帰属する当期純利益は、9,547百万円（前期比249.9%）と増益となりました。

なお、当連結会計年度より、報告セグメントを単一セグメントに変更したため、セグメント別の記載を省略しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」をご参照ください。

また、当連結会計年度に発売した体外診断用医薬品の売上高は、研究用試薬に区分して計上しております。

財政状態の状況

当連結会計年度末の総資産は、89,750百万円となり、前連結会計年度末に比べて14,740百万円増加いたしました。これは主に、現金及び預金が7,726百万円増加したこと、また、Takara Bio USA, Inc.の新事業用土地・建物取得および当社の製造設備取得等により有形固定資産が5,552百万円増加したことによるものであります。

当連結会計年度末の負債合計は、15,448百万円となり、前連結会計年度末に比べて7,030百万円増加いたしました。これは主に、流動負債のその他が2,656百万円、未払法人税等が2,462百万円、支払手形及び買掛金が1,050百万円それぞれ増加したことによるものであります。

当連結会計年度末の純資産合計は、74,302百万円となり、前連結会計年度末に比べて7,710百万円増加いたしました。これは主に、利益剰余金が8,584百万円増加した一方で、円高の進行により為替換算調整勘定が965百万円減少したことによるものであります。

キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益13,552百万円、減価償却費3,220百万円、その他流動負債の増加2,416百万円によるキャッシュ・イン、売上債権の増加3,559百万円、法人税等の支払額1,854百万円、たな卸資産の増加1,767百万円によるキャッシュ・アウト等により13,943百万円の収入と、前連結会計年度に比べて7,603百万円の収入増加となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形及び無形固定資産の取得による支出8,687百万円、有価証券の売却及び償還による収入2,000百万円、補助金の受取額1,900百万円等により3,778百万円の支出と、前連結会計年度に比べて3,565百万円の支出増加となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払額962百万円等により1,103百万円の支出と、前連結会計年度に比べて157百万円の支出増加となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物に係る換算差額を含めた当連結会計年度末の現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末より8,845百万円増加し、23,308百万円となりました。

生産、仕入、受注および販売の状況

1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をカテゴリーごとに示すと、次のとおりであります。

カテゴリー	金額(百万円)	前期比(%)
研究用試薬	17,131	180.4
理化学機器	211	135.3
受託サービス	8,253	132.6
遺伝子医療	269	45.6
合計	25,865	157.0

- (注) 1. 金額は、販売価格によっております。
 2. 金額には、消費税等は含まれておりません。
 3. 前連結会計年度の数値を変更後のカテゴリーに組み替えた数値で比較しております。

2) 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績をカテゴリーごとに示すと、次のとおりであります。

カテゴリー	金額(百万円)	前期比(%)
研究用試薬	2,221	77.5
理化学機器	1,652	279.5
合計	3,873	112.1

- (注) 1. 金額は、仕入価格によっております。
 2. 金額には、消費税等は含まれておりません。
 3. 前連結会計年度の数値を変更後のカテゴリーに組み替えた数値で比較しております。

3) 受注実績

バイオ産業支援事業において受託サービスを行っていることから、一部受注生産を行っておりますが、ほとんどの場合生産に要する期間が短いこと、かつ、受注残高が僅少であることから記載を省略しております。

4) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をカテゴリーごとに示すと、次のとおりであります。

カテゴリー	金額(百万円)	前期比(%)
研究用試薬	35,189	141.7
理化学機器	1,726	139.0
受託サービス	8,901	143.9
遺伝子医療	268	11.7
合計	46,086	133.3

- (注) 1. カテゴリー間の内部売上高は除いて記載しております。
 2. 金額には、消費税等は含まれておりません。
 3. 前連結会計年度の数値を変更後のカテゴリーに組み替えた数値で比較しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計上の見積りおよび当該見積りに用いた仮定

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積りおよび当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」および「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (追加情報)」に記載のとおりであります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容

1) 当連結会計年度の経営成績等

当社グループの当連結会計年度の経営成績等は、売上高46,086百万円(前期比133.3%)、営業利益13,952百万円(前期比222.4%)、経常利益14,159百万円(前期比223.1%)、親会社株主に帰属する当期純利益9,547百万円(前期比249.9%)で、増収増益となりました。売上高・各利益ともに過去最高業績を更新するとともに、営業利益および経常利益は、12期連続増益を達成いたしました。

なお、経営成績等の概要につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要」に記載のとおりであります。

2) 経営成績に重要な影響を与える要因

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

3) 資本の財源および資金の流動性

当社グループは、研究開発型企業として研究開発投資を積極的に実施し、また今後の持続的成長のための戦略投資(設備投資やM&A投資等)も必要に応じて実施していく方針であることから、これらの資金需要に対応するため、内部留保の充実、十分な手元流動性の確保が必要であると考えております。

当連結年会計年度末の現金及び現金同等物残高は、23,308百万円であり、十分な手元流動性は維持できているものと認識しております。

当社グループは、現在の十分な手元流動性と営業活動によるキャッシュ・フローの創出により、財務健全性を維持しながら、今後の資金需要に対応可能であるものと考えております。

4) 経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標

経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等については、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境および対処すべき課題等 (3)経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等」に記載のとおりであります。

4【経営上の重要な契約等】

当社グループの事業展開上、重要と思われる契約の概要は、以下のとおりであります。

(1) 技術導入契約等

契約会社名	タカラバイオ株式会社(当社)
相手方名	西山幸廣、株式会社エムズサイエンス、公益財団法人名古屋産業科学研究所
契約書名	持分譲渡、共同出願および実施許諾等に関する契約の変更に関する覚書
契約締結日	2010年11月26日
契約期間	2010年11月26日から対象となる特許有効期間満了まで
主な契約内容	当社は、2010年に株式会社エムズサイエンスからHF10事業を譲り受け、同社が保有していたHF10に関する権利義務を承継いたしました。本覚書は、当社のHF10に関する特許権の部分保有と独占的实施を担保しております。また、当社は、公益財団法人名古屋産業科学研究所に対し、今後の開発進捗にともなうマイルストーン達成時に同財団に対し一時金を支払うとともに、上市後は、売上に連動した一定のランニングロイヤリティを支払うこととなっております。

(注) HF10の現正式名称は、canerpaturev、略称はC-REVであります。

(2) 技術導出契約等

契約会社名	タカラバイオ株式会社(当社)
相手方名	大塚製薬株式会社
契約書名	HF10開発及び販売に関する契約書
契約締結日	2016年12月15日
契約期間	2016年12月15日から、契約所定の事由により解約されない限り、販売終了時点まで
主な契約内容	当社と大塚製薬株式会社は、腫瘍溶解性ウイルスHF10を用いた遺伝子治療剤(以下、「本製剤」という。)の開発を国内において協力して実施いたします。当社は、同社に対し、すべての適応症を対象として本製剤の国内における独占販売権を付与し、契約一時金のほか開発進捗状況により一時金を受領するとともに、上市後は売上高の目標達成に応じた一時金を受領することとしております。また、当社は臨床試験用および市販用の製剤を製造し、同社に有償供給することとしております。

(注) HF10の現正式名称は、canerpaturev、略称はC-REVであります。

契約会社名	タカラバイオ株式会社(当社)
相手方名	大塚製薬株式会社
契約書名	NY-ES0-1 siTCR共同開発及び販売に関する契約書
契約締結日	2018年4月9日
契約期間	2018年4月9日から、契約所定の事由により解約されない限り、販売終了時点まで
主な契約内容	当社と大塚製薬株式会社は、NY-ES0-1 siTCR®を用いた遺伝子治療剤(TBI-1301およびTBI-1301-A、以下、「本製剤」という。)の開発を国内において協力して実施いたします。当社は、同社に対し、すべての適応症を対象として本製剤の国内における独占販売権とアジア地域9か国の優先交渉権を付与し、契約一時金のほか開発進捗状況により一時金を受領するとともに、上市後は売上高に連動した一定のランニングロイヤリティおよび売上高の目標達成に応じた一時金を受領することとしております。また、当社は臨床試験用および市販用の製剤を製造し、同社に有償供給することとしております。

契約会社名	タカラバイオ株式会社(当社)
相手方名	大塚製薬株式会社
契約書名	CD19CAR共同開発及び販売に関する契約書
契約締結日	2018年4月9日
契約期間	2018年4月9日から、契約所定の事由により解約されない限り、販売終了時点まで
主な契約内容	当社と大塚製薬株式会社は、CD19CARを用いた遺伝子治療剤(TBI-1501、以下、「本製剤」という。)の開発を国内において協力して実施いたします。当社は、同社に対し、すべての適応症を対象として本製剤の国内における独占販売権とアジア地域9か国の優先交渉権を付与し、契約一時金のほか開発進捗状況により一時金を受領することとしております。また、当社は臨床試験用および市販用の製剤を製造し、同社に有償供給することとしております。

5【研究開発活動】

(1) 研究内容について

当連結会計年度における当社グループ全体の研究開発費は5,545百万円であり、各事業における研究内容等は次のとおりであります。

バイオ産業支援

当事業では、国内でトップシェアを有する遺伝子増幅法関連試薬等の遺伝子工学研究用試薬をはじめ、ゲノム解析、遺伝子機能解析および遺伝子検査等に関する研究開発やiPS細胞等の幹細胞および再生・細胞医療等の研究分野に向けた新製品や受託サービスに関連する新技術の研究開発を行っております。

当連結会計年度においては、新型コロナウイルス感染症への対応として、ウイルス検出用PCR関連製品、感染メカニズムの研究用製品、ワクチン関連技術を開発しました。このほか、操作性が優れたノロウイルス検便検査用PCRキット等を開発いたしました。

遺伝子医療

当事業では、遺伝子治療等に必要バイオ創薬基盤技術開発、新規臨床プロジェクト創出活動などを行っております。また、当社が開発し、製薬企業に導出したプロジェクトについても価値の最大化に向けて取り組んでおります。

当連結会計年度においては、バイオ創薬基盤技術開発として、ウイルスベクターの大量製造法の確立、固形がんなどに適応可能な次世代CAR遺伝子治療法の開発などに取り組んでまいりました。また、新規プロジェクトとして、CD19・JAK/STAT・CAR遺伝子治療（開発コード：TBI-2001）、CEA・GITR・CAR遺伝子治療（開発コード：TBI-2002）の前臨床試験を進めてまいりました。また、当社が開発し提携先企業へ導出したプロジェクトについては、提携先との緊密な連携のもと、上市を見据えた再生医療等製品の製造・供給体制の整備を進めました。

また、上記の2事業に分類しきれない事業横断的な研究にもその成果が利用できる基礎的な研究も推進しております。当社グループとしては、各研究開発プロジェクトの相互作用・フィードバック効果を利用して、戦略的な研究開発の推進を目指しております。

(2) 知的財産権について

当社グループは、研究開発の成否がそのまま事業開発の成否につながるバイオテクノロジー関連産業において、競合他社を排除するため、自社の技術の特許で保護しております。また当社グループは、研究開発を進めていくにあたって、特許出願・権利化を第一に考え対応していくとともに、必要な他者特許については取得またはライセンスを受ける方針であります。それらのうち各事業において特に重要なレトロネクチン拡大培養法、腫瘍溶解性ウイルスC-REV、siTCR[®]に関するものを、以下に記載しております。

レトロネクチン拡大培養法

発明の名称：細胞傷害性リンパ球の製造方法

特許権者	特許番号	登録日	出願国
当社	4406566	2009年11月13日	日本
当社	1496109	2010年12月8日	ヨーロッパ(6カ国)(注)
当社	8728811	2014年5月20日	米国
当社	8975070	2015年3月10日	米国
当社	2479288	2015年2月24日	カナダ
当社	ZL03811464.X	2010年2月24日	中国
当社	786054	2007年12月10日	韓国
当社	1334442	2010年12月11日	台湾
当社	1079543	2010年9月17日	香港

(注) ヨーロッパ6カ国の内訳は、ドイツ、スペイン、フランス、イギリス、イタリア、オランダであります。

腫瘍溶解性ウイルス C-REV

発明の名称：ヘルペスウイルスを用いた癌処置のための組成物および方法

特許権者	特許番号	登録日	出願国
当社 / (財)名古屋産業科学研究所	4372422	2009年9月11日	日本
当社 / (財)名古屋産業科学研究所	2213300	2015年3月25日	ヨーロッパ(8カ国)(注)
当社 / (財)名古屋産業科学研究所	7264814	2007年9月4日	米国
当社 / (財)名古屋産業科学研究所	1145435	2015年9月4日	香港

(注)ヨーロッパ8カ国の内訳は、ドイツ、フランス、イギリス、イタリア、スイス、スペイン、スウェーデン、トルコであります。

siTCR®

発明の名称：特異的遺伝子発現方法

特許権者	特許番号	登録日	出願国
当社 / 国立大学法人 三重大学	5271901	2013年5月17日	日本
当社 / 国立大学法人 三重大学	5828861	2015年10月30日	日本
当社 / 国立大学法人 三重大学	2172547	2016年1月6日	ヨーロッパ(5カ国)(注)
当社 / 国立大学法人 三重大学	3031916	2017年6月7日	ヨーロッパ(5カ国)(注)
当社 / 国立大学法人 三重大学	9051391	2015年6月9日	米国
当社 / 国立大学法人 三重大学	9296807	2016年3月29日	米国
当社 / 国立大学法人 三重大学	ZL200880102998.9	2013年6月19日	中国
当社 / 国立大学法人 三重大学	1363928	2014年2月11日	韓国
当社 / 国立大学法人 三重大学	1225068	2018年7月13日	香港

(注)ヨーロッパ5カ国の内訳は、ドイツ、フランス、イギリス、イタリア、スウェーデンであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資は、バイオ産業支援、遺伝子医療の各事業における生産能力および研究開発設備の増強、維持を目的として実施し、その金額は無形固定資産、建設仮勘定に計上したものを含め総額8,897百万円でありました。

このうち主な設備投資は、提出会社のワクチン生産体制等緊急整備事業1,430百万円、DNAワクチン製造精製工程関連大型機器215百万円、在外子会社Takara Bio USA, Inc.の新事業所用土地・建物および内装工事5,271百万円であります。

なお、金額には、消費税等は含まれておりません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)	
		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積(m ²))	リース 資産		合計
本社 (滋賀県 草津市)	研究用試薬等製造設備、 研究受託用解析設備、研 究開発設備、その他設備	8,749	2,276	1,977	3,352 (46,886)	684	17,040	550
草津事業所 (滋賀県 草津市)	管理設備、その他設備	181	0	77	2,159 (14,881)	-	2,418	-

(2) 在外子会社

2021年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積(m ²))	その他		合計
宝生物工程 (大連) 有限公司	本社 (中国遼寧省 大連市)	研究用試薬等製 造設備、研究開 発設備、その他 設備	528	599	155	[-] - [39,909] -	186	1,469	517

- (注) 1. 金額には、消費税等は含まれておりません。
 2. 土地欄の [] 書きは賃借面積および年間賃借金額を示し、外数であります。
 3. 帳簿価額のうち「その他」は、使用権資産であります。
 4. 帳簿価額は、減損損失計上後の金額であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

2021年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手および完了 予定年月		完成後の 増加能力
			総額	既支払額		着手	完了	
提出会社	本社 (草津市)	製造設備	7,003百万 円	1,738百万 円	補助金 自己資金	2020年10月	2021年12月	(注2)
Takara Bio USA, Inc.	本社 (米国マウ ンテン ビュー市)	新事業所用土 地・建物および 内装工事	88百万 米ドル	49百万 米ドル	自己資金	2020年2月	2021年8月	土地面積 30,756m ² 建物面積 11,986m ²

- (注) 1. 金額には、消費税等は含まれておりません。
 2. 完成後の増加能力は、合理的な算定が困難なため記載を省略しております。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	400,000,000
計	400,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年6月29日)	上場金融商品取引所名 または登録認可金融商 品取引業協会名	内容
普通株式	120,415,600	120,415,600	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	120,415,600	120,415,600	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式 総数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額(百万円)	資本準備金 残高(百万円)
2013年4月1日～ 2014年3月31日 (注)	840,000	120,415,600	210	14,965	210	32,893

(注) 新株予約権の行使によるものであります。

(5)【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府および 地方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他 の法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	29	53	200	212	43	41,390	41,927	-
所有株式数(単元)	-	120,795	13,410	737,096	126,442	224	205,870	1,203,837	31,900
所有株式数の割合(%)	-	10.04	1.11	61.23	10.50	0.02	17.10	100.00	-

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (百株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
宝ホールディングス株式会社	京都市下京区四条通烏丸東入長刀鉾町20番地	733,500	60.91
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	40,121	3.33
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	25,927	2.15
THE BANK OF NEW YORK, NON-TREATY JASDEC ACCOUNT (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行 決済営業部)	255 LIBERTY STREET, NEW YORK, NEW YORK 10286, USA (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	14,000	1.16
J. P. MORGAN BANK LUXEMBOURG S. A. 381572 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	EUROPEAN BANK AND BUSINESS CENTER 6, ROUTE DE TREVES, L-2633 SENNINGERBERG, LUXEMBOURG (東京都港区港南2丁目15-1)	10,883	0.90
株式会社日本カストディ銀行(信託口5)	東京都中央区晴海1丁目8-12	8,022	0.67
株式会社日本カストディ銀行(信託口6)	東京都中央区晴海1丁目8-12	7,114	0.59
J. P. MORGAN BANK LUXEMBOURG S. A. 384513 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	EUROPEAN BANK AND BUSINESS CENTER 6, ROUTE DE TREVES, L-2633 SENNINGERBERG, LUXEMBOURG (東京都港区港南2丁目15-1)	6,984	0.58
株式会社日本カストディ銀行(信託口1)	東京都中央区晴海1丁目8-12	6,324	0.53
JP MORGAN CHASE BANK 385781 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5 JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15-1)	5,986	0.50
計	-	858,861	71.32

(注) 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)は、小数第3位を四捨五入して表示しております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 120,383,700	1,203,837	-
単元未満株式	普通株式 31,900	-	-
発行済株式総数	120,415,600	-	-
総株主の議決権	-	1,203,837	-

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名 または名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況および保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、バイオ産業支援・遺伝子医療の各事業における研究開発活動を積極的に実施していくため、内部留保の充実に意を用いつつ、株主の皆様への利益還元についても重要な経営課題と位置づけ、経営成績および財政状態を総合的に勘案して利益還元を実施していくことを基本方針としております。具体的には、連結財務諸表における特別損益を加味せずに算出された想定当期純利益の20%程度を目途として剰余金の配当を行う方針であります。

当社は、剰余金の配当を行う際は、中間配当と期末配当の年2回とする方針であります。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。中間配当につきましては、「取締役会の決議により毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

上記方針に基づき、当事業年度の配当につきましては、1株当たり16円00銭の配当を実施することを決定いたしました。

なお、当事業年度にかかる剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2021年6月24日 定時株主総会決議	1,926	16.00

内部留保資金につきましては、財務体質の強化および将来の発展に向けた当社グループ各社の研究開発投資や設備投資等に有効活用してまいります。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、「遺伝子治療などの革新的なバイオ技術の開発を通じて、人々の健康に貢献します。」という企業理念のもと、コア事業である「研究用試薬・理化学機器事業」と「CDMO事業」を通じ、バイオ創薬基盤技術開発を進め、新モダリティを継続的に創出する創薬企業を目指しております。今後とも、積極的な事業活動により、あらたな価値を創造し続け、持続的な成長を達成し、社会への貢献を果たしてまいります。そのためには、常に誠実で公正な企業活動を進めていくためのコーポレート・ガバナンス体制の強化は必要であり、経営の透明性の確保と効率性の向上、迅速な意思決定に取り組んでまいります。

企業統治の体制の概要および当該体制を採用する理由

1) 企業統治の体制の概要

当社は、監査役制度を採用しており、株主総会、取締役会のほか、監査役会および会計監査人を会社の機関として置いております。

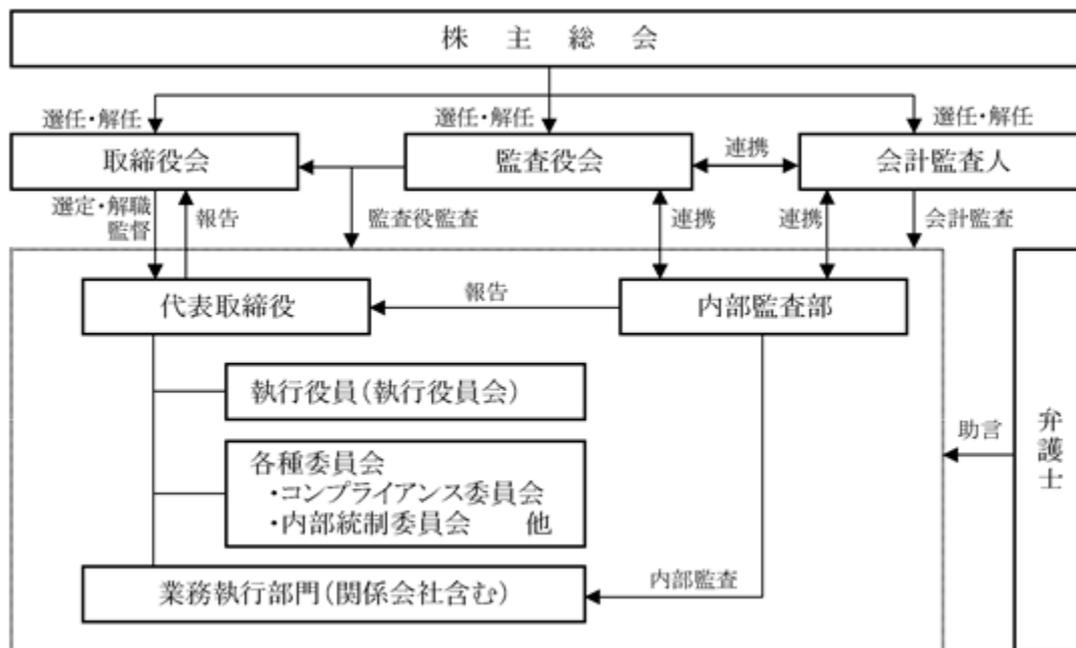
取締役会は、有価証券報告書提出日現在で、社外取締役3名を含む9名で構成されております。月1回の定例取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、経営の基本方針、法令で定められた事項および経営に関する重要事項を決定するとともに、取締役の職務執行の状況を逐次監督しております。

また、執行役員制度を導入することにより、取締役会による経営の監視機能と執行役員（有価証券報告書提出日現在で取締役兼務者を除き9名）による業務執行の分離をはかり、執行役員も取締役会にオブザーバーとして出席することで、職務執行状況の報告機能を強化し、経営の迅速な意思疎通や意思確認を行っております。

監査役会は、社外監査役3名を含む5名で構成されております。監査役は、監査役会で策定された監査方針、監査実施計画に基づき、取締役会その他の重要な会議に出席するほか、取締役等から事業の報告を受け、重要書類の閲覧等を行い、業務および財産の状況調査を通して、取締役の職務執行を監査する体制をとっております。

当社は、有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結し、会社法監査および金融商品取引法監査を受けております。また、必要に応じて企業経営および日常の業務に関して弁護士からアドバイスをを受けております。

< 当社のコーポレート・ガバナンスおよび内部管理体制の模式図 >



2) 企業統治の体制を採用する理由

当社は、監査役設置会社であります。当社は、専門性の強い研究開発型の企業として、事業に精通した取締役が明確な当事者意識とスピード感をもって機動的に意思決定を行い業務執行を監督するとともに、当社事業に関する経験・知識を有する独立性の高い社外取締役が、監査役会とも連携をはかり業務執行の監督を行う現在の体制が、当社において最適であると判断しております。

企業統治に関するその他の事項

1) 内部統制システム・リスク管理・子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、会社法第362条第5項に基づき「業務の適正を確保するための体制」を取締役会で決議し、これに基づき以下の体制を整備しております。

- a) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制ならびに当社および親会社・子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
-) 当社グループ全体のコンプライアンス活動を統括する組織として、代表取締役社長を委員長とする「タカラバイオコンプライアンス委員会」を設置し、運営する。
 -) 同委員会は、その上位組織である当社の親会社の宝ホールディングス株式会社内に設置されているコンプライアンス委員会（当社からも委員およびワーキングメンバーを派遣）が制定する「コンプライアンス行動指針」により、当社グループの役員・社員のひとりひとりが遵守すべき「法・社会倫理」に関わる行動指針を明示し、集合研修や職場での日常的指導等を通じてグループ内の役員・社員を教育する。
 -) 反社会的勢力に対しては、当該行動指針を遵守することにより毅然として対応し、一切の関係を持たない。
 -) 役員・社員がグループ内の業務上の法令違反および不正行為を発見した場合において、通常の業務遂行上の手段・方法によっては問題の解決・防止が不可能または困難であるときの通報窓口として、「ヘルプライン」を宝ホールディングス株式会社のコンプライアンス推進部門内および社外第三者機関に設置し、運営する。通報等の行為を理由とする通報者の不利益取扱は禁止し、この旨をグループ全体に周知する。
 -) 「内部監査規程」に基づく内部監査を実施し、当該内部監査の結果をふまえて必要な対策を講じることにより、職務執行の適正の確保に努める。なお、内部監査担当部門は、被監査部署等に対して十分な牽制機能確保するための独立した組織とする。
 -) 当社グループでは、関連法規および東京証券取引所が定める上場ルールを遵守し、財務報告の信頼性を確保するための全社的な体制を整備し、評価・改善を行い、これらの体制整備の充実を継続的に行う。
 -) 当社と親会社である宝ホールディングス株式会社との関係に関しては、当社は、同社が持株会社としての連結経営管理の観点から定め、当社を含むグループ各社の独自性・自立性を維持しつつグループ全体の企業価値の最大化をはかることを目的として運用する「グループ会社管理規程」の適用を受け、当社取締役会等で決議された事項や当社および子会社の事業活動状況等の報告を定期的に同社に対して行う。
 -) 当社と子会社との関係に関しては、各子会社の独自性・自立性を維持しつつ、事業活動等の定期的な報告を受けることに加え、重要案件については原則として事前協議を行うものとする。また、当社の監査役および内部監査担当部門は、連携して子会社の往査を定期的に行い、業務執行の適正確保の観点から監査を行う。
- b) 取締役の職務の執行にかかる情報の保存および管理に関する体制
- 取締役および使用人の職務の執行状況を事後的に適切に確認することができるように、株主総会議事録・取締役会議事録・稟議書（社長決裁書等）その他の決裁書類等の職務執行状況の記録の作成指針・保管年限・管理体制（情報セキュリティ体制を含む）等に関する社内規程を制定する。
- c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
-) タカラバイオコンプライアンス委員会が、当社グループの「危機管理」全体を統括し、同委員会の監督のもと、各担当部門において「法・社会倫理」「製品・商品の安全と品質」「安全衛生」その他当社グループを取り巻くリスクを防止・軽減する活動に取り組む。
 -) 緊急事態発生時には、「宝グループ緊急時対応マニュアル」に基づき、必要に応じて代表取締役社長およびコンプライアンス担当役員を中心とした緊急対策本部を設置した上で、当該事態に対処する。
- d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
-) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を月1回定時に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催する。
 -) 社内の指揮命令系統および業務分掌を明確にするため、「職務権限規程」および「業務分掌規程」を制定し、取締役および使用人による適切かつ迅速な意思決定・執行が行える体制を整備する。
 -) 取締役会または各取締役の監督・指導のもと、各担当部門において、または必要に応じて部門横断的なプロジェクトチームを組織して、効率経営の確保に向けた業務の合理化・迅速化・電子化等に継続的に取り組む。
 -) 内部監査は、効率性の観点にも立って実施し、当該内部監査の結果をふまえて必要な対策を講じることにより、職務執行の効率性の確保に努める。
 -) 当社子会社においても、当社に準じた管理体制を整備する。

- e) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項および当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
監査役がその職務を補助すべき使用人の設置を監査役が必要としたときは、当該使用人が置かれる指揮命令系統・当該使用人の地位・処遇等について取締役からの独立性を確保する体制を整えた上で、補助使用人を置く。
- f) 取締役および使用人による監査役への報告に関する体制その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ）監査役は、重要な意思決定の過程や業務執行状況を把握するために、取締役会の他、執行役員会等の重要な会議に出席し、取締役会議事録・稟議書（社長決裁書等）その他の業務執行上の重要な書類を閲覧し、必要に応じて取締役および使用人に説明を求める権限を有する。また、有効かつ効率的な監査を実施するべく、内部監査担当部門は、監査役と緊密な連携を保持する。
 - ）取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、法令に従い、監査役に報告しなければならない。当社子会社の取締役は、当該子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、当該子会社を管理する担当部門を経由して、当社の監査役に報告する。
 - ）当社の取締役および監査役は、上記の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けない体制を確保する。
- g) 監査役がその職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
当社は、監査役が、その職務の執行について生ずる費用の前払または償還等の請求をしたときは、当該監査役の職務の執行に必要なと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定することができる旨を定款に規定しております。これに基づき、社外取締役である河島伸子、木村和子および松村謙臣の3氏ならびに社外監査役である鎌田邦彦、姫岩康雄および牧川方昭の3氏は、当社との間で当該責任限定契約を締結しております。

なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が役員等の地位に基づき行った行為に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金、訴訟費用等を当該保険契約により填補することとしております。

当該保険契約の被保険者は、当社取締役、当社監査役および当社執行役員であり、すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

4) 取締役会の定数および取締役の選任の決議要件

当社の取締役は10名以内とする旨を定款に定めております。また、当社は、会社法第341条の規定により、取締役の選任決議は、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

5) 取締役会で決議できる株主総会決議事項

）自己の株式の取得の決定機関

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式の取得を行うことができる旨定款に定めております。これは、事業環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的とするものであります。

）取締役および監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって任務を怠ったことによる取締役および監査役（取締役および監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役および監査役が、期待される役割を十分に発揮できるようにすることを目的とするものであります。

）中間配当の決定機関

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対して剰余金の配当（中間配当）を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主または登録株式質権者へ機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

6) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に規定する株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは定足数の確保をより確実にすることを目的とするものであります。

(2)【役員の状況】

役員一覧

男性12名 女性2名 (役員のうち女性の比率14.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(百株)
取締役会長	大宮 久	1943年6月9日生	1968年4月 寶酒造(株)入社 1974年4月 寶酒造(株)開発部長 1974年5月 寶酒造(株)取締役 1982年6月 寶酒造(株)常務取締役 1988年6月 寶酒造(株)専務取締役 1989年7月 寶酒造(株)バイオ事業部門本部長 1990年4月 寶酒造(株)東地区酒類事業部門本部長 1991年6月 寶酒造(株)代表取締役副社長 1993年4月 寶酒造(株)酒類事業部門本部長 1993年6月 寶酒造(株)代表取締役社長 2002年4月 当社取締役会長(現) " 宝酒造(株)代表取締役社長 2012年6月 宝ホールディングス(株)代表取締役会長(現) " 宝酒造(株)代表取締役会長(現) 2017年7月 宝酒造インターナショナル(株)代表取締役会長(現)	(注3)	2,208
代表取締役社長 社長執行役員	仲尾 功一	1962年6月16日生	1985年4月 寶酒造(株)入社 2000年4月 寶酒造(株)バイオインダストリー部次長 2002年4月 当社取締役 " バイオインダストリー部長 2003年4月 総務部長 2003年6月 常務取締役 " 執行役員 2004年6月 専務取締役 2005年8月 営業部担当 2006年4月 ドラゴンジェノミクスセンター長 2007年6月 代表取締役副社長 2009年5月 代表取締役社長(現) " Takara Bio USA Holdings Inc. 代表取締役社長(現) " 宝生物工程(大連)有限公司董事長 " 宝日医生物技術(北京)有限公司董事長 2009年6月 宝ホールディングス(株)取締役(現) 2010年3月 Takara Korea Biomedical Inc.代表理事会長 2015年6月 社長執行役員(現) 2021年4月 次世代バイオ医薬品製造技術研究組合 理事長(現)	(注3)	696
取締役 専務執行役員 COO	峰野 純一	1960年8月13日生	1984年4月 寶酒造(株)入社 2004年4月 当社細胞・遺伝子治療センター長 2009年6月 遺伝子医療事業部門副本部長 2011年4月 執行役員 2012年6月 常務執行役員 2014年4月 バイオ産業支援事業部門本部長 2014年6月 常務取締役 2015年6月 常務執行役員 2015年7月 CDMセンター長 2017年6月 受託開発部担当 2019年4月 企画開発本部統括 2019年6月 取締役(現) " 専務執行役員(現) 2020年1月 営業企画部担当 2020年4月 COO(Chief Operating Officer)(現)	(注3)	144
取締役 専務執行役員 CFO	浜岡 陽	1962年10月9日生	1987年4月 日本たばこ産業(株)入社 2000年2月 寶酒造(株)入社 2004年4月 当社執行役員 2009年6月 常務執行役員 " 遺伝子医療事業部門副本部長 2015年4月 知的財産部担当 2015年6月 遺伝子医療事業部門副本部長 2017年4月 知的財産部担当 2018年6月 総務部担当 2019年4月 プロジェクト企画部担当 2020年4月 開発本部長 2021年4月 CFO(Chief Financial Officer)(現) 2021年6月 取締役(現) " 専務執行役員(現)	(注3)	168

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(百株)
取締役 常務執行役員 臨床開発本部長	木村 正伸	1963年8月19日生	2001年7月 第一製薬(株)(現 第一三共(株))入社 2007年3月 (株)イミュノフロンティア入社 2010年3月 (株)アイコン・ジャパン入社 2011年11月 バレクセル・インターナショナル(株)入社 2013年5月 当社入社 2015年4月 遺伝子医療事業部門副本部長 " プロジェクト推進部長 2016年6月 執行役員 2017年4月 遺伝子医療事業部門本部長 " 臨床開発部長 2017年6月 取締役(現) " 常務執行役員(現) 2017年6月 臨床推進第2部長 2020年1月 臨床推進第1部長 2020年4月 臨床開発本部長(現)	(注3)	8
取締役 常務執行役員 CMO	宮村 毅	1963年10月20日生	1988年4月 寶酒造(株)入社 2009年1月 当社営業部長 2009年6月 執行役員、バイオ産業支援事業部門副本部長 2014年6月 常務執行役員(現) 2018年4月 営業部門長、設備管理部担当 " 事業開発部長 2018年6月 取締役(現) 2019年12月 宝日生物技術(北京)有限公司董事長(現) 2019年4月 事業管理部長 2020年1月 バイオ産業支援事業部門副本部長 " 中国統括 2020年4月 営業本部長 2021年4月 CMO(Chief Marketing Officer)(現)	(注3)	98
取締役 (社外取締役)	河島 伸子 (戸籍上の氏名: 横山伸子)	1962年10月27日生	1986年4月 (株)日本長期信用銀行入行(現 (株)新生銀行) 1986年9月 (株)電通総研入社 1991年9月 英国ウォーリック大学文化政策研究センター リサーチフェロー 1999年4月 学校法人同志社 同志社大学経済学部 専任講師 2004年4月 学校法人同志社 同志社大学経済学部 教授(現) 2016年6月 当社取締役(現) 2021年6月 (株)TOKAIホールディングス 社外取締役(現)	(注3)	-
取締役 (社外取締役)	木村 和子	1951年5月1日生	1976年4月 厚生省(現 厚生労働省)生活衛生局入省 1979年4月 厚生省(現 厚生労働省)薬務局 1996年7月 世界保健機関(WHO)医薬品部 出向 1999年7月 医薬品副作用被害救済・研究振興調査機構 出向 2000年4月 金沢大学 医薬保健研究域薬学系 国際保健薬学研究室教授 2013年6月 アルフレッサホールディングス(株) 取締役(社外取締役) 2013年9月 一般社団法人医薬品セキュリティ研究会 代表理事(現) 2017年4月 国立大学法人 金沢大学名誉教授(現) 2017年10月 国立大学法人 金沢大学大学院医薬保健学 総合研究科特任教授(現) 2019年6月 当社取締役(現) 2021年6月 三菱倉庫(株) 社外取締役(現)	(注3)	-
取締役 (社外取締役)	松村 謙臣	1971年7月10日生	1998年5月 兵庫県立尼崎病院産婦人科医員 2000年4月 公立豊岡病院産婦人科医員 2002年9月 京都大学医学部附属病院産婦人科医員 2007年4月 国立大学法人京都大学医学部附属病院 産婦人科特定病院助教 2008年4月 国立大学法人京都大学医学部附属病院 産婦人科助教 2012年12月 国立大学法人京都大学医学部附属病院 周産母子診療部講師 2013年8月 国立大学法人京都大学大学院医学研究科 医学専攻婦人科学産科学准教授 2017年4月 学校法人近畿大学 近畿大学医学部 産婦人科学教授(現) 2017年6月 日本産科婦人科学会中央専門医制度委員会 副委員長(現) 2018年12月 特定非営利活動法人婦人科悪性腫瘍研究機構 理事 兼 TR委員(現) 2020年6月 当社取締役(現)	(注3)	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(百株)
常勤監査役	喜多 昭彦	1959年9月10日生	1984年4月 寶酒造㈱入社 2005年4月 当社製造部長 2011年4月 医食品バイオ事業部門副本部長 2013年4月 医食品バイオ事業部門本部長 2014年4月 執行役員 " 機能性食品部長、楠工場長 2016年6月 常勤監査役(現)	(注6)	16
常勤監査役	玉置 雅英	1960年2月28日生	1983年4月 寶酒造㈱入社 2005年4月 当社販売部長 2007年4月 執行役員 2009年6月 遺伝子工学研究事業部門副本部長 2015年4月 医食品バイオ事業部門本部長 2016年6月 常務執行役員 2019年6月 常勤監査役(現)	(注6)	60
監査役 (社外監査役)	鎌田 邦彦	1960年5月16日生	1992年4月 弁護士登録(大阪弁護士会) 1993年3月 弁理士登録 2007年4月 学校法人名城大学 非常勤講師 2011年1月 弁護士法人第一法律事務所社員(現) 2016年6月 当社監査役(現)	(注4)	-
監査役 (社外監査役)	姫岩 康雄	1953年11月5日生	1983年8月 ピート・マーウィック・ミッチェル 会計士事務所(現 KPMG)入所 1990年8月 日本公認会計士登録 1994年8月 KPMGプロジェクトジャパン 欧州担当ディレクター 1996年1月 センチュリー監査法人(現 EY新日本有限責任 監査法人)社員 2001年2月 新日本監査法人(現 EY新日本有限責任監査法 人)代表社員 2003年9月 あずさ監査法人(現 有限責任あずさ監査法 人)パートナー 2009年7月 あずさ監査法人(現 有限責任あずさ監査法 人)大阪GJP(グローバルジャパニーズブラク ティス)室長 2015年5月 有限責任あずさ監査法人全国社員会議長 2016年6月 姫岩公認会計士事務所所長(現) " 当社監査役(現) 2017年6月 シャープ㈱社外取締役(監査等委員)(現) 2020年6月 IDEC㈱社外取締役(監査等委員)(現)	(注4)	-
監査役 (社外監査役)	牧川 方昭	1952年1月1日生	1996年4月 学校法人立命館 立命館大学工学部 ロボティクス学科教授 2003年4月 学校法人立命館 立命館大学びわこ・草津 キャンパスリエゾンオフィス室長 2005年4月 学校法人立命館 立命館大学 スポーツ・健康産業研究センター長 2007年4月 学校法人立命館 立命館大学 総合理工学研究機構長 2011年4月 国立大学法人 大阪大学大学院医学研究科 招聘教授(現) 2012年4月 学校法人立命館 立命館大学研究部長 2017年4月 学校法人立命館 立命館大学工学部 特任教授 2017年6月 当社監査役(現) 2017年7月 学校法人立命館 立命館大学工学部 特命教授(理事補佐)(現) 2021年4月 学校法人大阪初芝学園学長(現)	(注5)	-
計					3,398

- (注) 1. 取締役河島伸子、木村和子および松村謙臣の3氏は、社外取締役であります。
 2. 監査役鎌田邦彦、姫岩康雄および牧川方昭の3氏は、社外監査役であります。
 3. 2021年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から2022年6月開催予定の定時株主総会終結の時まで。
 4. 2020年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から2024年6月開催予定の定時株主総会終結の時まで。
 5. 2021年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から2025年6月開催予定の定時株主総会終結の時まで。
 6. 2019年6月21日開催の定時株主総会の終結の時から2023年6月開催予定の定時株主総会終結の時まで。

7. 当社では、取締役会の一層の活性化を促し、取締役会の意思決定・業務執行の監督機能と、各部門における業務執行機能を区分し、経営効率の向上をはかるために執行役員制度を導入しております。執行役員は14名で、上記の執行役員を兼務する取締役5名を除く9名は、次のとおりであります。

専務執行役員	CDM本部長	佐野 睦
常務執行役員	製造本部長	山本 和樹
常務執行役員	製造管理本部長	日下部 克彦
執行役員	営業本部長、営業第2部長	小寺 晃
執行役員	総務本部長、人事部長	西脇 紀孝
執行役員	開発本部長、技術研修センター長	北川 正成
執行役員	品質管理部本部長、品質管理第2部長	小山 信人
執行役員	事業管理本部長	掛見 卓也
執行役員	営業管理本部長	中島 恭子

8. 寶酒造株式会社は、2002年4月1日に宝ホールディングス株式会社に社名を変更しております。

社外役員の状況

当社の社外取締役は3名、社外監査役は3名であります。

社外取締役河島伸子、木村和子および松村謙臣の3氏ならびに社外監査役鎌田邦彦、姫岩康雄および牧川方昭の3氏は、当社との人的関係、資本的關係または取引関係その他一般株主との利益相反を生じるおそれのある関係を有しておらず、独立性を備えた者であると考えております。

社外取締役河島伸子氏は、提出日現在、学校法人同志社 同志社大学教授および㈱TOKAIホールディングスの社外取締役であります。両法人と当社との間には、重要な関係はありません。

社外取締役木村和子氏は、提出日現在、国立大学法人 金沢大学大学院医薬保健学総合研究科特任教授、一般社団法人 医薬品セキュリティ研究会代表理事、および三菱倉庫株式会社の社外取締役であります。これらの法人と当社との間には、重要な関係はありません。

社外取締役松村謙臣氏は、提出日現在、学校法人近畿大学 近畿大学医学部産婦人科学教授であります。同法人と当社との間には、重要な関係はありません。

社外監査役鎌田邦彦氏は、提出日現在、弁護士法人第一法律事務所社員であります。同法人と当社との間には、重要な関係はありません。

社外監査役姫岩康雄氏は、提出日現在、姫岩公認会計士事務所所長、シャープ株式会社の社外取締役(監査等委員)およびIDEC株式会社の社外取締役(監査等委員)であります。これらの法人と当社との間には、重要な関係はありません。

社外監査役牧川方昭氏は、提出日現在、学校法人立命館 立命館大学理工学部特命教授、国立大学法人 大阪大学大学院医学研究科招聘教授および学校法人 大阪初芝学園学園長であります。これらの法人と当社との間には重要な関係はありません。

なお、当社は社外取締役河島伸子、木村和子および松村謙臣の3氏ならびに社外監査役鎌田邦彦、姫岩康雄および牧川方昭の3氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

当社においては、社外取締役または社外監査役を選任するための会社からの独立性に関する基準を定めており、その内容は次のとおりであります。

< 社外役員の独立性判断基準 >

当社における社外役員のうち、次の各号のいずれの基準にも該当しない社外役員は、独立性を有する者と判断する。

- 1) 現在において当社の親会社の取締役、監査役または支配人その他の使用人
- 2) 過去において当社の親会社の取締役、監査役または支配人その他の使用人であった者
- 3) 現在において当社の兄弟会社の取締役、監査役または支配人その他の使用人
- 4) 過去において当社の兄弟会社の取締役、監査役または支配人その他の使用人であった者
- 5) 当社またはその子会社を主要な取引先とする者(その者の直近事業年度における年間連結総売上高の2%以上の支払いを、当社またはその子会社から受けた者。)またはその親会社もしくは重要な子会社またはそれらの者が会社である場合における当該会社の業務執行取締役、執行役、執行役員もしくは支配人その他の使用人
- 6) 直近事業年度に先行する3事業年度のいずれかにおいて、当社またはその子会社を主要な取引先としていた者(その者の直近事業年度における年間連結総売上高の2%以上の支払いを、当社またはその子会社から受けていた者。)またはその親会社もしくは重要な子会社またはそれらの者が会社である場合における当該会社の業務執行取締役、執行役、執行役員もしくは支配人その他の使用人
- 7) 当社の主要な取引先である者(当社に対して、当社の直近事業年度における年間連結総売上高の2%以上の支払いを行っている者。)またはその親会社もしくは重要な子会社またはそれらの者が会社である場合における当該会社の業務執行取締役、執行役、執行役員もしくは支配人その他の使用人
- 8) 直近事業年度に先行する3事業年度のいずれかにおいて、当社の主要な取引先であった者(当社に対して、当社の対象事業年度の直近事業年度における年間連結総売上高の2%以上の支払いを行っていた者。)またはその親会社もしくは重要な子会社またはそれらの者が会社である場合における当該会社の業務執行取締役、執行役、執行役員もしくは支配人その他の使用人
- 9) 当社またはその子会社から、過去3年間の平均で年間1,000万円を超える寄付または助成を受けている組織(例えば、公益財団法人、公益社団法人、非営利法人等。)の理事(業務執行に当たる者に限る。)、その他の業務執行者(当該組織の業務を執行する役員、社員または使用人をいう。)

- 10) 当社またはその子会社から取締役（常勤・非常勤を問わない）を受け入れている会社またはその親会社もしくは子会社の取締役、監査役、会計参与、執行役または執行役員であった者。
- 11) 当社の資金調達において必要不可欠であり、代替性がない程度に依存している金融機関その他の大口債権者（以下、「大口債権者等」という。）またはその親会社もしくは重要な子会社の取締役、監査役、会計参与、執行役、執行役員または支配人その他の使用人
- 12) 最近3年間に於いて当社の現在の大口債権者等またはその親会社もしくは重要な子会社の取締役、監査役、会計参与、執行役、執行役員または支配人その他の使用人であった者
- 13) 現在、当社またはその子会社の会計監査人または会計参与である公認会計士（もしくは税理士）または監査法人（もしくは税理士法人）の社員、パートナーまたは従業員である者
- 14) 最近3年間に於いて、当社またはその子会社の会計監査人または会計参与であった公認会計士（もしくは税理士）または監査法人（もしくは税理士法人）の社員、パートナーまたは従業員であって、当社またはその子会社の監査業務を実際に担当（ただし、補助的関与は除く。）していた者（現在退職または退所している者を含む。）
- 15) 上記13)または14)に該当しない弁護士、公認会計士または税理士その他のコンサルタントであって、役員報酬以外に、当社またはその子会社から、過去3年間の平均で年間1,000万円以上の金銭その他の財産上の利益を得ている者
- 16) 上記13)または14)に該当しない法律事務所、監査法人、税理士法人またはコンサルティング・ファームその他の専門的アドバイザー・ファームであって、当社またはその子会社を主要な取引先とするファーム（過去3事業年度の平均で、そのファームの連結総売上高の2%以上の支払いを当社またはその会社から受けたファーム。）の社員、パートナー、アソシエイトまたは従業員である者
- 17) 配偶者または二親等以内の親族が上記1)から16)までのいずれかに該当する者
- 18) 当社の一般株主全体との間で、上記1)から17)までで考慮されている事由以外の事情により、恒常的に実質的な利益相反が生じるおそれがある者。

社外取締役または社外監査役による監督または監査と内部監査、監査役監査および会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係

社外取締役および社外監査役に対しては、取締役会の招集にあたり、事前に議案やその他の関連資料を提供し、必要に応じて担当取締役等から説明を行う体制をとっております。

社外取締役は、取締役会を通じて内部監査、監査役監査および会計監査の報告を受け、業務執行から独立した立場で取締役の経営監督機能を果たしております。

社外監査役は、取締役会を通じて内部監査の報告を受け、また常勤監査役と連携して監査役監査を行うとともに、会計監査人の監査計画、監査状況および監査結果については直接報告を受けており、客観的かつ中立的な立場から取締役の職務執行を監査する機能を果たしております。

(3)【監査の状況】

監査役監査の状況

当社の監査役会は、監査役5名であり、うち社外監査役が3名であります。各監査役の状況および当事業年度に開催した監査役会への出席率は以下のとおりであります。

役職名	氏名	経歴等	出席回数
常勤監査役	喜多 昭彦	医食品バイオ事業の開発・製造管理・生産・品質保証等の業務に従事し、宝生物工程(大連)大連有限公司では副総経理、宝日医生物技术(北京)有限公司では董事として海外子会社の経営全般に従事した経験を有しております。	13/13 (100%)
常勤監査役	玉置 雅英	バイオ産業支援事業の製品・サービスの販売、物流および購買等の業務に従事し、医食品バイオ事業の子会社の経営全般に従事した経験を有しております。	13/13 (100%)
社外監査役	鎌田 邦彦	弁護士の資格を有し、企業法務に関する相当程度の知見を有しております。	13/13 (100%)
社外監査役	姫岩 康雄	公認会計士の資格を有し、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。	13/13 (100%)
社外監査役	牧川 方昭	医用工学および生体工学の分野において、国家プロジェクトの研究統括や多くの受託研究・共同研究等の産学連携プロジェクトを手掛けた経験や専門知識を有しております。	13/13 (100%)

監査役会における主な共有・協議事項および監査活動の概要は以下のとおりであります。

監査役会における主な共有・協議事項

- ・ 監査方針、監査計画、監査の方法および業務分担について
- ・ 会計監査人に関する評価について
- ・ 常勤監査役監査実施状況について
- ・ 監査報告書作成について

表1. 監査活動の概要

(1)取締役	取締役会への出席 定期的な代表取締役との意見交換 経営上の重要事項の聴取
(2)業務執行	取締役および使用人等からの業務執行状況の聴取、その他重要会議への出席 連結子会社監査の実施 業務および財産状況の調査
(3)内部監査	重要書類の閲覧調査(決裁書類、社印押捺請求票、重要会議議事録、契約書等) 内部監査部監査・実査への同席 内部監査部との日常的な意見交換
(4)会計監査	監査計画、四半期レビュー報告、監査結果報告の聴取 会計監査人の職務遂行体制の通知の受領、意見交換 会計監査人评价の実施

常勤監査役は、表1に示した内容の監査活動を行い、その内容は社外監査役にも共有いたしました。

社外監査役は、取締役会およびその他の重要な会議等に出席し、経営陣等および会計監査人との意見交換を行いました。また、監査役会に出席し、常勤監査役からその他の重要会議の状況のほか、監査の実施状況および結果について報告を受けるなど必要な情報を収集し、専門的知見やバックグラウンドを活かす形で、必要な意見の表明を行いました。

内部監査の状況

当社における内部監査は、代表取締役社長が直轄する業務執行部門から独立した内部監査部(4名)が、「内部監査規程」に準拠し、事業年度ごとに制定する監査方針や監査計画に基づき、社内諸規程や法令等の遵守状況の確認、内部統制システムの運用状況の確認、効率性・安全性等に関する指摘・勧告等を行っております。

監査結果は、代表取締役社長へ報告するとともに、被監査部門に対しては、監査結果を踏まえて改善指示を行い、監査後は遅滞なく改善状況を報告させることにより、内部監査の実効性を担保しております。

また、内部監査部は、監査役と適宜連携を取りながら、内部統制システムの有効性を検証しております。さらに、会計監査人とは年に数回会合をもち、監査計画および監査結果等につき相互に詳細な報告を行うほか、監査の立会いならびに情報交換を行っております。

会計監査の状況

1) 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

2) 継続監査期間

1968年以降(当社設立前の寶酒造株式会社における継続監査期間も含んでおります。)

3) 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 公認会計士 岩淵貴史

指定有限責任社員 公認会計士 高木秀明

4) 監査業務にかかる補助者の構成

公認会計士13名、その他13名

5) 監査法人の選定方針と理由

監査法人の選定にあたっては、当社の事業内容や規模を踏まえ、主に以下の点を考慮し、総合的に判断しております。

- ・品質管理体制の適切性が継続できること
- ・高い独立性と専門性を保持していること
- ・監査報酬に合理性・相当性があること
- ・グローバルで支援できる監査体制が整備されていること

6) 監査役および監査役会による監査法人の評価

当社の監査役および監査役会は、「会計監査人の評価基準」に基づき、財務部からの監査実施状況等の報告や監査法人との定期的な意見交換や確認事項の聴取により、事業年度ごとに監査法人に対する評価を行っております。

その結果、現在の当社監査法人であります有限責任監査法人トーマツを解任または不再任しないと判断いたしました。

監査報酬の内容等

1) 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	42	-	48	2
連結子会社	-	-	-	-
計	42	-	48	2

当社における非監査業務の内容は、収益認識基準助言・指導業務にかかるものであります。

2) 監査公認会計士等と同一のネットワーク(デロイトトーマツグループ)に対する報酬(1)を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	1	-	1
連結子会社	132	24	116	30
計	132	25	116	31

当社および連結子会社における非監査業務の内容は、税務アドバイザー業務等にかかるものであります。

3) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

4) 監査報酬の決定方針

当社は、監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針を明確に定めておりませんが、監査法人から提示を受けた監査報酬見積額に対して内容の説明を受け、協議の上、監査役会の同意を得て決定しております。

5) 監査役会が会計監査人の報酬に同意した理由

監査役会は、取締役、社内関係部署および会計監査人より必要な資料の入手、報告を受けたうえで、会計監査人の監査計画の内容、従前の連結会計年度における職務執行状況、報酬見積りの算定根拠を検討した結果、会計監査人の報酬につき、会社法第399条第1項の同意をしております。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針にかかる事項

1) 基本的な考え方

当社の役員報酬に関する基本的な考え方は、優秀な人材を経営者として登用し、経営戦略の実行をより強く動機付けるとともに、更なる企業価値の増大につなげることを目的とした年俸制の報酬体系としております。

役員の報酬額は、定時株主総会で決議された報酬限度の範囲内で、役位および会社業績への貢献度などを総合的に勘案して、2019年12月16日開催の取締役会にて承認された業績評価の方法に基づき、決定しております。

取締役の報酬額は、取締役会から授権された代表取締役社長 仲尾功一氏により決定しております。これは、当社の業務執行取締役の部門業績評価には、目標管理制度を導入しており、部門業績評価における目標は、部門固有の定量目標だけでなく、定性目標も含んでおり、業績評価の実施者は代表取締役社長としているためです。また、当該方法は、優秀な人材を経営者として登用し、経営戦略の実行をより強く動機付けるとともに、更なる企業価値の増大につながると取締役会において判断しております。

2) 報酬体系

業務執行取締役の報酬は、取締役の責任および会社業績への貢献が反映できるように、固定給と会社業績等に応じて連動する変動給で構成されております。固定給は、前年度報酬額の50%としており、変動給は、前年度報酬額の50%を変動給算定の基礎とし、全社業績評価および部門業績評価により決定されます。

また、業務執行から独立した取締役および監査役の報酬は、定時株主総会で決議された報酬限度の範囲内で、固定給のみとしております。

3) 変動給の算定方法

業務執行取締役の変動給の算定方法は、下記のとおりであります。

変動給計 (割合 50%)	全体業績評価 (割合25%)	部門業績評価 (割合25%)
算定方法	$(前年度年俸額(円) \times 連結営業利益 予算比(\%) \times 10\%) +$ $(前年度年俸額(円) \times 単体営業利益 予算比(\%) \times 10\%) +$ $(前年度年俸額(円) \times 単体営業利益 前期比(\%) \times 5\%)$ (注) 予算比、前期比の数値(%)は、次のとおり取り扱っております。 ・ 予算比、前期比100% ± 5%以内%の場合は、そのままの数値 ・ 予算比、前期比100% ± 5%超の場合は、± 5%までの数値に加え、± 5%を超える部分については、5%刻みで1%ずつ、加算または減算した数値 ・ 予算比、前期比の下限は90%、上限は110%	前年度年俸額 × 部門業績評価係数 (5段階評価：下限80% ~ 上限120%) × 25% (注) 部門業績評価係数は、目標管理制度における目標の達成度に応じた5段階評価により、80 ~ 120%の範囲で変動いたします。
指標の 選択理由 等	「営業利益」は、当社が最も重視する経営指標として位置付けているためであります。	業務執行取締役の担当部門の成果責任を明確にするため、目標管理制度を導入しております。部門業績評価における目標は、部門固有の定量目標だけでなく、定性目標も含んでおります。
結果	連結営業利益 予算比101% 単体営業利益 予算比110%、前期比107%	業務執行取締役と代表取締役社長との個別面談により、代表取締役社長が総合評価を行いました。

4) 役員報酬に関する株主総会決議

役員報酬に関する株主総会決議の内容は、以下のとおりであります。

a) 株主総会決議の年月日

2017年6月23日

b) 取締役

固定報酬額

年額 1億8,480万円以内 (うち社外取締役分3,000万円以内)

業績連動報酬額

年間につき、前事業年度の連結営業利益の5%相当額以内

対象とされた取締役の員数

8名

c) 監査役

固定報酬額

年額7,200万円以内
 対象とされた監査役の員数
 5名

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる役 員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	278	161	117	-	-	6
監査役 (社外監査役を除く)	30	30	-	-	-	2
社外取締役	19	19	-	-	-	4
社外監査役	20	20	-	-	-	3

(注)上記の社外取締役の員数は、2020年6月23日開催の第18回定時株主総会終結の時をもって退任した社外取締役1名を含んでおります。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

当社には使用人兼務役員はおりません。

(5)【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、現状では純投資目的以外の目的である政策保有株式を保有しておらず、将来においても保有しないことを基本方針としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表および財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の連結財務諸表および事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を把握し、会計基準等の改正等に適切に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	18,266	25,993
受取手形及び売掛金	9,102	12,626
有価証券	2,000	-
商品及び製品	4,511	4,966
仕掛品	1,208	1,316
原材料及び貯蔵品	1,874	2,901
その他	1,479	1,352
貸倒引当金	56	41
流動資産合計	38,387	49,115
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	16,478	15,670
減価償却累計額	5,630	5,147
建物及び構築物（純額）	10,847	10,522
機械装置及び運搬具	6,705	7,058
減価償却累計額	3,353	3,760
機械装置及び運搬具（純額）	3,352	3,297
工具、器具及び備品	7,912	7,673
減価償却累計額	5,217	5,141
工具、器具及び備品（純額）	2,694	2,531
土地	5,724	8,143
リース資産	772	771
減価償却累計額	35	87
リース資産（純額）	736	684
建設仮勘定	85	3,756
その他	863	1,025
減価償却累計額	90	194
その他（純額）	772	830
有形固定資産合計	24,213	29,766
無形固定資産		
のれん	7,006	6,149
技術資産	3,095	1,953
その他	1,252	1,270
無形固定資産合計	11,355	9,373
投資その他の資産		
繰延税金資産	779	1,075
退職給付に係る資産	40	114
その他	233	305
投資その他の資産合計	1,053	1,495
固定資産合計	36,622	40,635
資産合計	75,009	89,750

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,027	2,077
リース債務	134	138
未払金	2,324	2,911
未払法人税等	683	3,146
賞与引当金	557	739
その他	1,520	4,177
流動負債合計	6,248	13,191
固定負債		
リース債務	986	1,003
退職給付に係る負債	783	800
その他	400	452
固定負債合計	2,169	2,256
負債合計	8,418	15,448
純資産の部		
株主資本		
資本金	14,965	14,965
資本剰余金	32,893	32,893
利益剰余金	18,501	27,085
株主資本合計	66,360	74,945
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	436	529
退職給付に係る調整累計額	300	234
その他の包括利益累計額合計	135	763
非支配株主持分	95	120
純資産合計	66,591	74,302
負債純資産合計	75,009	89,750

【連結損益計算書および連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	34,565	46,086
売上原価	13,459	14,214
売上総利益	21,105	31,872
販売費及び一般管理費		
貸倒引当金繰入額	9	17
従業員給料及び賞与	4,095	4,577
賞与引当金繰入額	297	424
退職給付費用	169	191
研究開発費	13,869	15,545
その他	6,388	7,163
販売費及び一般管理費合計	14,830	17,919
営業利益	6,274	13,952
営業外収益		
受取利息	141	113
為替差益	-	2
不動産賃貸料	113	128
その他	61	63
営業外収益合計	316	308
営業外費用		
支払利息	7	24
為替差損	160	-
不動産賃貸費用	38	54
休止固定資産費用	12	18
その他	23	3
営業外費用合計	243	101
経常利益	6,347	14,159
特別利益		
固定資産売却益	20	21
国庫補助金	-	3,517
特別利益合計	0	518
特別損失		
固定資産除売却損	431	499
減損損失	5,880	5-
事業整理損	-	6,458
固定資産圧縮損	-	3,517
投資有価証券売却損	2	-
その他	-	50
特別損失合計	914	1,125
税金等調整前当期純利益	5,433	13,552
法人税、住民税及び事業税	1,544	4,297
法人税等調整額	57	326
法人税等合計	1,601	3,971
当期純利益	3,831	9,581
非支配株主に帰属する当期純利益	11	34
親会社株主に帰属する当期純利益	3,819	9,547

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期純利益	3,831	9,581
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	530	974
退職給付に係る調整額	85	66
その他の包括利益合計	1,615	1,907
包括利益	3,216	8,674
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	3,206	8,648
非支配株主に係る包括利益	9	25

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				その他の包括利益累計額			非支配株主 持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本 合計	為替換算調 整勘定	退職給付に 係る調整累 計額	その他の包 括利益累計 額合計		
当期首残高	14,965	32,893	15,401	63,260	964	215	749	85	64,095
会計方針の変更による累積的影響額			123	123					123
会計方針の変更を反映した当期首残高	14,965	32,893	15,524	63,383	964	215	749	85	64,218
当期変動額									
剰余金の配当			842	842					842
親会社株主に帰属する当期純利益			3,819	3,819					3,819
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					527	85	613	9	603
当期変動額合計	-	-	2,977	2,977	527	85	613	9	2,373
当期末残高	14,965	32,893	18,501	66,360	436	300	135	95	66,591

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				その他の包括利益累計額			非支配株主 持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本 合計	為替換算調 整勘定	退職給付に 係る調整累 計額	その他の包 括利益累計 額合計		
当期首残高	14,965	32,893	18,501	66,360	436	300	135	95	66,591
当期変動額									
剰余金の配当			963	963					963
親会社株主に帰属する当期純利益			9,547	9,547					9,547
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					965	66	898	25	873
当期変動額合計	-	-	8,584	8,584	965	66	898	25	7,710
当期末残高	14,965	32,893	27,085	74,945	529	234	763	120	74,302

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	5,433	13,552
減価償却費	2,921	3,220
減損損失	880	-
その他の償却額	113	80
のれん償却額	496	486
貸倒引当金の増減額(は減少)	15	14
賞与引当金の増減額(は減少)	31	190
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	116	16
受取利息	141	113
支払利息	7	24
固定資産除売却損益(は益)	31	97
事業整理損	-	458
売上債権の増減額(は増加)	579	3,559
たな卸資産の増減額(は増加)	974	1,767
仕入債務の増減額(は減少)	468	1,016
その他の流動負債の増減額(は減少)	424	2,416
その他	59	573
小計	7,455	15,533
利息及び配当金の受取額	139	107
利息の支払額	7	24
法人税等の支払額	1,247	1,854
補助金の受取額	-	181
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,339	13,943
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	6,785	2,613
定期預金の払戻による収入	10,515	3,766
有価証券の取得による支出	4,000	-
有価証券の売却及び償還による収入	4,000	2,000
有形及び無形固定資産の取得による支出	3,983	8,687
有形及び無形固定資産の売却による収入	110	14
その他償却資産の取得による支出	69	158
補助金の受取額	-	1,900
その他	0	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	212	3,778
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	841	962
リース債務の返済による支出	104	140
財務活動によるキャッシュ・フロー	946	1,103
現金及び現金同等物に係る換算差額	182	215
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	4,998	8,845
現金及び現金同等物の期首残高	9,464	14,462
現金及び現金同等物の期末残高	14,462	23,308

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の状況

連結子会社の数	8社
連結子会社の名称	Takara Bio Europe S.A.S. (フランス) Takara Bio Europe AB(スウェーデン) 宝生物工程(大連)有限公司(中国) 宝日医生物技术(北京)有限公司(中国) Takara Korea Biomedical Inc. (韓国) DSS Takara Bio India Private Limited (インド) Takara Bio USA Holdings Inc. (米国) Takara Bio USA, Inc. (米国)

(2) 非連結子会社の状況

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社または関連会社の状況

持分法適用会社はありません。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社または関連会社の状況

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は12月31日であり、連結決算日と異なっております。

連結財務諸表の作成に当たっては、連結決算日との差異が3か月以内であるため、それぞれの決算日にかかる財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

有価証券

1) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

たな卸資産

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

主として定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 6～60年

機械装置及び運搬具 4～10年

工具、器具及び備品 2～15年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

技術資産 7～9年(対価の算定根拠となった将来の収益獲得期間)

顧客関連資産 9年(同上)

自社利用のソフトウェア 5年(社内利用可能期間)

商標権 10年(なお、Takara Bio USA, Inc. が計上した商標権については非償却)

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引にかかるリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引にかかるリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社等の資産および負債は、子会社決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における非支配株主持分および為替換算調整勘定に含めております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 為替予約

ヘッジ対象 ロイヤリティ支払にともなう外貨建債務

ヘッジ方針

為替相場の変動による外貨建債権債務への影響を軽減するため、経理規程に従いヘッジ対象にかかる為替相場の変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段である為替予約は、ヘッジ対象のキャッシュ・フローを固定することから、ヘッジ開始時およびその後においても継続してキャッシュ・フローの変動が相殺されるものであるため、ヘッジ有効性の判定は省略しております。

(7) のれんの償却方法および償却期間

のれんの償却については、20年以内の合理的な償却期間を設定し、定額法により償却を行っております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税および地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

(重要な会計上の見積り)
 (のれんについて)

当社グループは、Takara Bio USA, Inc. においてのれんを計上しており、これは過去、Clontech Laboratories, Inc.、Rubicon Genomics, Inc.、WaferGen Bio-systems, Inc.のそれぞれ全株式を取得した際に計上したものであります。

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額
 (単位：百万円)

	当連結会計年度
のれん	6,149

(2) 識別した項目にかかる重要な会計上の見積りの内容に関する情報

Takara Bio USA, Inc.をのれんを含む報告単位として決定し、減損の兆候を判定するための手続きを実施しております。報告単位の回収可能価額は、公正価値に基づいて算定しております。公正価値は、主として見積り将来キャッシュ・フローの割引現在価値により算定しており、当該キャッシュ・フローの見積りには、将来の成長率等の仮定を使用しております。

なお、当連結会計年度末において、回収可能価額が帳簿価額を十分に上回っていることから、回収可能価額の算定に用いた将来の成長率等について合理的な範囲で変動があった場合でも、重要な減損損失が発生する可能性は低いと判断しております。

(未適用の会計基準等)

1. 当社

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)および米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものであります。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性をはかる便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2021年4月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用いたします。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

2. 在外子会社

- ・「リース」(ASU第2016-02号 2016年2月25日)

(1) 概要

本会計基準はリースの借手に、原則としてすべてのリースについて資産および負債を認識すること等を要求するものであります。

(2) 適用予定日

2022年4月1日以後開始する連結会計年度から適用いたします。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リース」の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(1)連結損益計算書

前連結会計年度において、営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「休止固定資産費用」は、金額の重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、営業外費用の「その他」に表示しておりました36百万円は、「休止固定資産費用」12百万円、「その他」23百万円として組み替えております。

(2)「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度末にかかる連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度にかかる内容については記載しておりません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積りについて)

新型コロナウイルス感染症による当社グループへの影響について、当連結会計年度の連結財務諸表作成時において入手可能な情報に基づき、地域ごとに異なるものの、総じて2021年度も一定期間は継続することを前提としております。当連結会計年度末におけるのれんの減損および繰延税金資産の回収可能性については、上述した前提をもとに、見積りおよび判断を行っておりますが、のれんについて減損の兆候は識別されておらず、また繰延税金資産の回収可能性について評価性引当額の追加計上は不要と判断しております。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響は不確実性が高いため、上記前提に変化が生じた場合には、当社グループの財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1 圧縮記帳

国庫補助金等により取得した固定資産から直接減額している圧縮記帳額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
建物及び構築物	-百万円	144百万円
機械装置及び運搬具	-	295
工具、器具及び備品	-	77
計	-	517

(連結損益計算書関係)

1 一般管理費および当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
研究開発費の総額	3,869百万円	5,545百万円

このうち主なものは、次のとおりであります。

従業員給料及び賞与	1,213百万円	1,464百万円
賞与引当金繰入額	101	131
退職給付費用	46	53
減価償却費	587	963
ロイヤリティ	36	42
消耗品費	375	754
報酬・請負料	524	536

2 固定資産売却益の内訳

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
機械装置及び運搬具	0百万円	0百万円
工具、器具及び備品	0	0
土地	0	-
計	0	1

3 国庫補助金および固定資産圧縮損

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

補助金等の受入額は「国庫補助金」として特別利益に計上するとともに、当該補助金等にかかる固定資産の圧縮記帳額は「固定資産圧縮損」として特別損失に計上しております。

4 固定資産除売却損の内訳

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	建物及び構築物	1百万円
機械装置及び運搬具	3	21
工具、器具及び備品	3	38
無形固定資産その他	0	20
解体・除却費用等	23	13
計	31	99

5 減損損失

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

当社グループは、減損の兆候を判定するにあたり、売却予定資産、処分予定資産および遊休資産を除き、原則として事業部門ごとを1つの単位として資産のグルーピングを行っております。

用途	場所	種類および減損損失(百万円)					合計
		建物及び構築物	機械装置及び運搬具	工具、器具及び備品	土地	無形固定資産	
遊休資産 (土地・建物等)	当社四日市事業所 (三重県四日市市)	272	0	1	387	0	662
遊休資産 (建物・設備等)	当社草津事業所 (滋賀県草津市)	186	28	3	-	-	218
合計		458	28	5	387	0	880

減損損失を認識するに至った経緯

将来の利用見込がなくなったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

回収可能価額の算定方法

回収可能価額は、四日市事業所については、正味売却価額により測定しており、合理的に算定された価額（不動産鑑定評価等）に基づき算定しております。草津事業所については、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローが見込まれないため、回収可能価額を零として評価しております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

当社グループは、減損の兆候を判定するにあたり、売却予定資産、処分予定資産および遊休資産を除き、原則として事業会社を1つの単位として資産のグルーピングを行っております。

用途	場所	種類および減損損失(百万円)					合計
		建物及び構築物	機械装置及び運搬具	工具、器具及び備品	土地	無形固定資産	
処分予定資産	Takara Bio USA, Inc. 他 (米国マウンテンビュー市 他)	-	3	3	-	353	360
合計		-	3	3	-	353	360

減損損失を認識するに至った経緯

関連事業の整理にともない、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を「事業整理損」に含めて特別損失に計上しております。「事業整理損」につきましては、「6 事業整理損 当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）」に記載のとおりであります。

回収可能価額の算定方法

回収可能価額は、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値により算定しております。

6 事業整理損

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

当社グループは、次世代シーケンスライブラリー作製装置関連事業の整理にともない、特別損失を計上いたしました。主な内訳は、減損損失360百万円、たな卸資産評価損97百万円であります。減損損失につきましては、「5 減損損失 当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）」に記載のとおりであります。

（連結包括利益計算書関係）

1 その他の包括利益にかかる組替調整額および税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
為替換算調整勘定：		
当期発生額	530百万円	974百万円
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	157	47
組替調整額	34	47
税効果調整前	122	94
税効果額	36	28
退職給付に係る調整額	85	66
その他の包括利益合計	615	907

（連結株主資本等変動計算書関係）

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首の株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度 期末の株式数（株）
発行済株式				
普通株式	120,415,600	-	-	120,415,600
合計	120,415,600	-	-	120,415,600
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

2. 新株予約権および自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月21日 定時株主総会	普通株式	842	利益剰余金	7.00	2019年3月31日	2019年6月24日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月23日 定時株主総会	普通株式	963	利益剰余金	8.00	2020年3月31日	2020年6月24日

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首の株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度 期末の株式数（株）
発行済株式				
普通株式	120,415,600	-	-	120,415,600
合計	120,415,600	-	-	120,415,600
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

2. 新株予約権および自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の 種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月23日 定時株主総会	普通株式	963	利益剰余金	8.00	2020年3月31日	2020年6月24日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の 種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年6月24日 定時株主総会	普通株式	1,926	利益剰余金	16.00	2021年3月31日	2021年6月25日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金勘定	18,266百万円	25,993百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	3,803	2,684
現金及び現金同等物	14,462	23,308

2. 重要な非資金取引の内容

ファイナンス・リース取引にかかる資産および負債の額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
ファイナンス・リース取引にかかる資産の額	736百万円	684百万円
ファイナンス・リース取引にかかる負債の額	810	765

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引(借主側)

(1) 所有権移転ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

ガスエンジンコージェネレーション関連設備(機械装置及び運搬具)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

重要性が乏しいため記載を省略しております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものにかかる未経過リース料

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1年内	331	217
1年超	263	30
合計	595	248

3. 国際財務報告基準によるリース取引

(1) 使用权資産の内容

主として、オフィス賃貸、車両運搬具であります。

(2) 使用权資産の減価償却の方法

定額法によっております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、安全性の高い金融資産に限定して余資を運用しております。デリバティブ取引については、将来の為替相場の変動による外貨建金銭債権債務への影響を軽減する目的で行っており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

有価証券は、満期保有目的の債券であり、債券発行体の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが3か月以内の支払期日であります。また、その一部には、商品等の輸入にともなう外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建ての営業債権をネットしたポジションについて、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務にかかる為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引、直物為替先渡取引および通貨オプション取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性の評価方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計方針に関する事項(6) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品にかかるリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等にかかるリスク)の管理

当社は、営業管理規程および与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理および残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況等をモニタリングすることにより、回収懸念の早期把握や軽減をはかっております。なお、連結子会社についても、同様の管理を行っております。

有価証券は、経理規程に従い、格付の高い商品のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

デリバティブ取引については、取引相手先を格付の高い金融機関に限定しているため、信用リスクは僅少であります。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は、外貨建ての営業債権債務について、通貨別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引の執行・管理については、経理規程に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。

資金調達にかかる流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき、担当部署が資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。なお、連結子会社においても同様の方法により、流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。

前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	18,266	18,266	-
(2) 受取手形及び売掛金(*1)	9,057	9,057	-
(3) 有価証券	2,000	2,000	-
資産計	29,324	29,324	-
(4) 支払手形及び買掛金	1,027	1,027	-
(5) リース債務(流動負債)	134	134	-
(6) 未払金	2,324	2,324	-
(7) 未払法人税等	683	683	-
(8) リース債務(固定負債)	986	986	-
負債計	5,156	5,156	-
(9) デリバティブ取引(*2)	4	4	-

(*1) 受取手形及び売掛金に対応する貸倒引当金45百万円を控除しております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金および(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券

信託受益権であります。これは、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(4) 支払手形及び買掛金、(6) 未払金および(7) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) リース債務(流動負債)および(8) リース債務(固定負債)

これらは元利金の合計額を、同様の新規リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(9) デリバティブ取引

デリバティブ取引によって生じた債権・債務を純額で表示しており、時価については、取引先金融機関等から提示された価格によっております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	25,993	25,993	-
(2) 受取手形及び売掛金(*1)	12,585	12,585	-
資産計	38,579	38,579	-
(3) 支払手形及び買掛金	2,077	2,077	-
(4) リース債務(流動負債)	138	138	0
(5) 未払金	2,911	2,911	-
(6) 未払法人税等	3,146	3,146	-
(7) リース債務(固定負債)	1,003	997	5
負債計	9,278	9,271	6
(8) デリバティブ取引(*2)	(25)	(25)	-

(*1) 受取手形及び売掛金に対応する貸倒引当金41百万円を控除しております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法およびデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金および(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 支払手形及び買掛金、(5) 未払金および(6) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) リース債務(流動負債)および(7) リース債務(固定負債)

これらは元利金の合計額を、同様の新規リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(8) デリバティブ取引

デリバティブ取引によって生じた債権・債務を純額で表示しており、時価については、取引先金融機関等から提示された価格によっております。

2. 金銭債権および満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	18,266	-	-	-
受取手形及び売掛金	9,057	-	-	-
有価証券				
満期保有目的の債券				
信託受益権	2,000	-	-	-
合計	29,324	-	-	-

当連結会計年度(2021年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	25,993	-	-	-
受取手形及び売掛金	12,585	-	-	-
合計	38,579	-	-	-

3. リース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
リース債務	134	109	79	74	71	651

当連結会計年度(2021年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
リース債務	138	128	120	94	73	586

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

	種類	連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	2,000	2,000	-
	小計	2,000	2,000	-
合計		2,000	2,000	-

当連結会計年度(2021年3月31日)

該当事項はありません。

2. その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

該当事項はありません。

3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	0	-	2
合計	0	-	2

当連結会計年度(2021年3月31日)

該当事項はありません

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

区分	取引の種類	契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建				
	米ドル	117	-	2	2
	英ポンド	0	-	0	0
	豪ドル	-	-	-	-
	人民元	156	-	4	4
	売建				
	ユーロ	156	-	1	1
	人民元	278	-	5	5
	直物為替先渡取引 売建				
	韓国ウォン	29	-	0	0
合計		737	-	4	4

(注) 1. 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

(単位:百万円)

区分	取引の種類	契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建				
	米ドル	54	-	1	1
	英ポンド	-	-	-	-
	豪ドル	-	-	-	-
	人民元	410	-	9	9
	売建				
	ユーロ	515	-	3	3
	人民元	1,075	-	30	30
	直物為替先渡取引 売建				
	韓国ウォン	89	-	1	1
合計		2,145	-	25	25

(注) 1. 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2021年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社および一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度および確定拠出年金制度を採用しております。

確定給付企業年金制度(すべて積立型制度であります。)では、給与と勤務期間に基づいた一時金または年金を支給します。

退職一時金制度(すべて非積立型制度であります。)では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

一部の連結子会社は、簡便法により退職給付に係る負債および退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,336百万円	1,515百万円
勤務費用	115	130
利息費用	4	5
数理計算上の差異の発生額	121	11
退職給付の支払額	59	108
その他	3	1
退職給付債務の期末残高	1,515	1,554

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
年金資産の期首残高	761百万円	773百万円
期待運用収益	13	13
数理計算上の差異の発生額	35	58
事業主からの拠出額	66	72
退職給付の支払額	30	50
その他	2	1
年金資産の期末残高	773	868

(3) 退職給付債務および年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債および退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	733百万円	755百万円
年金資産	773	868
	40	113
非積立型制度の退職給付債務	782	799
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	742	685
退職給付に係る負債	783	800
退職給付に係る資産	40	114
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	742	685

(4) 退職給付費用およびその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
勤務費用	115百万円	130百万円
利息費用	4	5
期待運用収益	13	13
数理計算上の差異の費用処理額	61	74
過去勤務費用の費用処理額	26	26
確定給付制度に係る退職給付費用	141	169

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
過去勤務費用	26百万円	26百万円
数理計算上の差異	95	121
合計	122	94

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
未認識過去勤務費用	26百万円	-百万円
未認識数理計算上の差異	456	334
合計	429	334

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
債券	56%	55%
生命保険一般勘定	28	27
株式	11	15
現金及び預金	2	2
その他	3	1
合計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
割引率		
確定給付企業年金	0.377%	0.377%
退職一時金	0.382%	0.382%
長期期待運用収益率	2.000%	2.000%
平均昇給率	4.200%	3.600%

3. 確定拠出制度

当社および一部の連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度140百万円、当連結会計年度145百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(*1)	666百万円	539百万円
たな卸資産評価損	159	260
減損損失	359	213
たな卸資産未実現利益	376	687
退職給付に係る調整額	128	100
賞与引当金	129	156
退職給付に係る負債	165	172
減価償却費	23	34
子会社買収関連費用	195	186
試験研究費	137	109
試験研究費等税額控除	84	56
その他	290	456
繰延税金資産小計	2,717	2,972
税務上の繰越欠損金にかかる評価性引当額	199	205
将来減算一時差異等の合計にかかる評価性引当額	404	458
評価性引当額小計	603	664
繰延税金資産合計	2,113	2,307
繰延税金負債		
無形固定資産時価評価額	915	624
在外子会社の留保利益	268	441
その他	150	167
繰延税金負債合計	1,334	1,232
繰延税金資産の純額	779	1,075

(*1) 税務上の繰越欠損金およびその繰延税金資産の繰越期限別の金額

(前連結会計年度)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	-	-	-	-	-	666	666百万円
評価性引当額	-	-	-	-	-	199	199
繰延税金資産	-	-	-	-	-	466	(b) 466

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金にかかる繰延税金資産466百万円は、2018年3月期の米国子会社の買収により生じた税務上の繰越欠損金の残高517百万円(法定実効税率を乗じた額)の一部について認識したものであり、将来の課税所得の見込により回収可能と判断し、評価性引当額を認識しておりません。

(当連結会計年度)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(c)	-	-	-	-	-	539	539百万円
評価性引当額	-	-	-	-	-	205	205
繰延税金資産	-	-	-	-	-	333	(d) 333

(c) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(d) 税務上の繰越欠損金にかかる繰延税金資産333百万円は、2018年3月期の米国子会社の買収により生じた税務上の繰越欠損金の残高383百万円(法定実効税率を乗じた額)の一部について認識したものであり、将来の課税所得の見込により回収可能と判断し、評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度および当連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

「 当連結会計年度(報告セグメントの変更等に関する事項)」に記載のとおりであります。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

当社グループは、単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(報告セグメントの変更等に関する事項)

当社グループは、当社に製品・サービス別の事業部門を置き、各事業部門は、取扱う製品・サービスについて子会社を含めた包括的な戦略を立案し、事業活動を展開してまいりましたが、2020年4月より、各事業部門が有していた経営資源を融合して、バイオ創薬基盤技術開発を進め、新モダリティを創出する創薬企業を目指すことを目的とし、事業部門制を発展的に解消することといたしました。

この組織体制見直しにともない、これまで報告セグメントとしておりました「バイオ産業支援」および「遺伝子医療」の各事業セグメントを、当連結会計年度より単一の事業セグメントに変更しており、その結果、報告セグメントが単一セグメントとなっております。

この変更により、前連結会計年度および当連結会計年度のセグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 製品およびサービスごとの情報

セグメント情報の「 当連結会計年度(報告セグメントの変更等に関する事項)」に記載のとおりであります。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位:百万円)

日本	米国	中国	日本・中国を 除くアジア	欧州	その他	合計
14,804	8,011	6,391	1,877	3,207	271	34,565

(2) 有形固定資産

(単位:百万円)

日本	米国	中国	日本・中国を 除くアジア	欧州	合計
21,116	250	2,276	205	363	24,213

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高であって、連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものはありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 製品およびサービスごとの情報

当社グループは、単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位:百万円)

日本	米国	中国	日本・中国を 除くアジア	欧州	その他	合計
20,475	7,862	8,415	4,917	3,743	671	46,086

(2) 有形固定資産

(単位:百万円)

日本	米国	中国	日本・中国を 除くアジア	欧州	合計
21,505	5,357	2,276	192	435	29,766

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高であって、連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものはありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

セグメント情報の「 当連結会計年度（報告セグメントの変更等に関する事項）」に記載のとおりであります。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

当社グループは、単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額および未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

セグメント情報の「 当連結会計年度（報告セグメントの変更等に関する事項）」に記載のとおりであります。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

当社グループは、単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

2. 親会社または重要な関連会社に関する注記

当社の親会社は、宝ホールディングス株式会社（東証一部）であります。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 （自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）	当連結会計年度 （自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
1株当たり純資産額	552.23円	616.05円
1株当たり当期純利益	31.72円	79.29円

（注）1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）	当連結会計年度 （自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益 （百万円）	3,819	9,547
普通株主に帰属しない金額（百万 円）	-	-
普通株式にかかる親会社株主に帰属 する当期純利益（百万円）	3,819	9,547
普通株式の期中平均株式数（千株）	120,415	120,415

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定のリース債務	134	138	3.5	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	986	1,003	3.5	2022年～2035年
合計	1,120	1,142	-	-

(注) 1. 平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額で計上しているリース債務を除いた期末残高に対する平均利率を記載しております。

2. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	128	120	94	73

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首および当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首および当連結会計年度末における負債および純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	6,938	17,393	29,549	46,086
税金等調整前 四半期(当期)純利益(百万円)	736	3,281	8,359	13,552
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益(百万円)	404	2,274	5,726	9,547
1株当たり 四半期(当期)純利益(円)	3.36	18.89	47.56	79.29
(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	3.36	15.53	28.67	31.73

決算日後の状況

特記事項はありません。

訴訟

有価証券報告書提出日現在、当社グループに対して提起されている重要な訴訟はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,287	14,535
受取手形	388	422
電子記録債権	459	803
売掛金	5,971	9,906
有価証券	2,000	-
商品及び製品	2,807	3,206
仕掛品	759	1,027
原材料及び貯蔵品	587	1,277
前払費用	196	189
その他	909	513
貸倒引当金	0	1
流動資産合計	19,365	31,881
固定資産		
有形固定資産		
建物	9,117	3 8,839
構築物	575	599
機械及び装置	2,548	3 2,475
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	2,411	3 2,239
土地	5,687	5,687
リース資産	736	684
建設仮勘定	39	980
有形固定資産合計	21,116	21,505
無形固定資産		
ソフトウェア	395	389
その他	36	129
無形固定資産合計	432	519
投資その他の資産		
関係会社株式	22,509	22,509
関係会社出資金	3,704	3,704
繰延税金資産	535	576
その他	381	428
投資その他の資産合計	27,131	27,218
固定資産合計	48,679	49,242
資産合計	68,045	81,124

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	986	1,527
リース債務	45	47
未払金	1,968	2,281
未払費用	626	668
未払法人税等	507	2,660
前受金	55	629
預り金	70	80
前受収益	1	1
賞与引当金	308	348
その他	4	1,722
流動負債合計	4,575	9,967
固定負債		
リース債務	765	718
退職給付引当金	536	555
資産除去債務	176	177
その他	63	59
固定負債合計	1,542	1,510
負債合計	6,117	11,478
純資産の部		
株主資本		
資本金	14,965	14,965
資本剰余金		
資本準備金	32,893	32,893
資本剰余金合計	32,893	32,893
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	14,067	21,786
利益剰余金合計	14,067	21,786
株主資本合計	61,927	69,645
純資産合計	61,927	69,645
負債純資産合計	68,045	81,124

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	21,984	33,885
売上原価	11,764	14,082
売上総利益	10,219	19,803
販売費及び一般管理費	2 7,574	2 10,109
営業利益	2,645	9,693
営業外収益		
受取利息及び配当金	1,474	1,748
為替差益	-	31
不動産賃貸料	40	47
その他	44	43
営業外収益合計	1,559	1,870
営業外費用		
支払利息	7	24
為替差損	159	-
休止固定資産費用	12	18
不動産賃貸費用	6	21
その他	9	2
営業外費用合計	196	67
経常利益	4,008	11,495
特別利益		
固定資産売却益	0	0
国庫補助金	-	3 517
特別利益合計	0	518
特別損失		
固定資産除売却損	24	71
減損損失	880	-
投資有価証券売却損	2	-
事業整理損	-	4 38
固定資産圧縮損	-	3 517
特別損失合計	907	627
税引前当期純利益	3,101	11,386
法人税、住民税及び事業税	549	2,745
法人税等調整額	70	40
法人税等合計	478	2,704
当期純利益	2,623	8,681

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費	1	2,051	38.7	2,333	44.9
労務費		1,210	22.8	1,258	24.2
経費		2,042	38.5	1,609	30.9
当期総製造費用		5,303	100.0	5,201	100.0
期首仕掛品たな卸高		503		759	
合計		5,807		5,960	
期末仕掛品たな卸高		759		1,027	
当期製品製造原価		5,048		4,933	

原価計算の方法

原価計算の方法は、実際原価に基づく年次工程別総合原価計算など、製品の製造方法に応じた適切な原価計算方法を適用しております。

(注) 1. 主な内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

項目	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
減価償却費	852	816
修繕費	510	429
報酬	183	77
外注作業料	111	75
租税課金	52	53

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	
		資本準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金		
当期首残高	14,965	32,893	12,287	60,146	60,146
当期変動額					
剰余金の配当			842	842	842
当期純利益			2,623	2,623	2,623
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	-	1,780	1,780	1,780
当期末残高	14,965	32,893	14,067	61,927	61,927

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	
		資本準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金		
当期首残高	14,965	32,893	14,067	61,927	61,927
当期変動額					
剰余金の配当			963	963	963
当期純利益			8,681	8,681	8,681
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	-	7,718	7,718	7,718
当期末残高	14,965	32,893	21,786	69,645	69,645

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準および評価方法

(1) 有価証券

子会社株式および関連会社株式

移動平均法による原価法

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) デリバティブ

時価法

(3) たな卸資産

総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引にかかるリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引にかかるリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 為替予約

ヘッジ対象 ロイヤリティ支払にともなう外貨建債務等

ヘッジ方針

為替相場の変動による外貨建債権債務への影響を軽減するため、経理規程に従いヘッジ対象にかかる為替相場の変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段である為替予約は、ヘッジ対象のキャッシュ・フローを固定することから、ヘッジ開始時およびその後においても継続してキャッシュ・フローの変動が相殺されるものであるため、ヘッジ有効性の判定は省略しております。

(3) 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税および地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

(表示方法の変更)

(1)損益計算書

(営業外収益)

前事業年度において、区分掲記しておりました営業外収益の「補助金収入」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。また、前事業年度において、営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「不動産賃貸料」は、明瞭性を高める観点から、当事業年度より区分掲記することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、営業外収益の「補助金収入」22百万円と「その他」62百万円は、「不動産賃貸料」40百万円および「その他」44百万円として組み替えております。

(営業外費用)

前事業年度において、営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「休止固定資産費用」および「不動産賃貸費用」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より区分掲記することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、営業外費用の「その他」28百万円は、「休止固定資産費用」12百万円、「不動産賃貸費用」6百万円および「その他」9百万円として組み替えております。

(2)「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度末にかかる財務諸表から適用しております。なお、重要な会計上の見積りに該当する事項がないため、財務諸表に注記を記載しておりません。

また、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度にかかる内容については記載しておりません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積りについて)

新型コロナウイルス感染症による当社への影響について、当事業年度の財務諸表作成時において入手可能な情報に基づき、総じて2021年度も一定期間は継続することを前提としております。当事業年度末における繰延税金資産の回収可能性については、上述した前提をもとに見積りおよび判断を行っており、評価性引当額の追加計上は不要と判断しております。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響は不確実性が高いため、上記前提に変化が生じた場合には、当社の財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権および金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期金銭債権	1,100百万円	2,008百万円
短期金銭債務	484	845

2 偶発債務

賃借料の支払いに対し、保証を行っております。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
Takara Bio USA, Inc.	453百万円	Takara Bio USA, Inc. 136百万円

3 圧縮記帳

国庫補助金等により取得した固定資産から直接減額している圧縮記帳額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
建物	-百万円	144百万円
機械及び装置	-	295
工具、器具及び備品	-	77
計	-	517

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	7,143百万円	13,468百万円
仕入高	4,708	6,021
営業取引以外の取引高	223	170

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度8%、当事業年度10%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度92%、当事業年度90%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
販売促進費	303百万円	476百万円
貸倒引当金繰入額	0	0
従業員給料及び賞与	1,928	2,186
賞与引当金繰入額	141	156
退職給付費用	104	125
減価償却費	296	339
研究開発費	2,374	3,774
報酬・請負料	178	281

3 国庫補助金および固定資産圧縮損

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

補助金等の受入額は国庫補助金として特別利益に計上するとともに、当該補助金にかかる固定資産の圧縮記帳額は固定資産圧縮損として特別損失に計上しております。

4 事業整理損

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

当社は、次世代シーケンスライブラリー作製装置関連事業の整理にともない、特別損失を計上いたしました。主な内訳は、減損損失3百万円、たな卸資産評価損34百万円であります。減損損失につきましては、連結損益計算書関係「5 減損損失 当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)」に記載のとおりであります。

(有価証券関係)

子会社株式および関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式22,509百万円、関係会社出資金3,704百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式22,509百万円、関係会社出資金3,704百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
減損損失	359百万円	212百万円
賞与引当金	80	90
退職給付引当金	161	166
未払事業税	73	168
減価償却費	22	33
資産除去債務	52	53
たな卸資産評価損	45	115
その他	62	113
繰延税金資産小計	858	954
評価性引当額	208	272
繰延税金資産合計	650	682
繰延税金負債	114	106
繰延税金資産・負債の純額(は負債)	535	576

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.0%	30.0%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3	0.0
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	13.4	4.4
地方税均等割	0.2	0.1
外国源泉税	4.4	1.5
評価性引当額の増減	2.5	0.6
試験研究費等税額控除	9.4	4.3
その他	0.8	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	15.4	23.8

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首 残高	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	当期末 残高	減価償却 累計額
有形固 定資産	建物	9,117	(注1) 399	(注4) 149	528	8,839	2,505
	構築物	575	75	[144]	51	599	281
	機械及び装置	2,548	(注1)(注2) 714	(注4) 295	492	2,475	1,724
	車両運搬具	0	-	[295]	0	0	4
	工具、器具及び 備品	2,411	(注1) 751	(注3)(注4) 127 (3)	795	2,239	4,216
	土地	5,687	-	[77]	-	5,687	-
	リース資産	736	-	-	52	684	72
	建設仮勘定	39	(注1) 980	39	-	980	-
	計	21,116	2,920	(注3)(注4) 610 (3) [517]	1,920	21,505	8,805
無形固 定資産	ソフトウェア	395	151	20	136	389	-
	その他	36	93	-	1	129	-
	計	432	245	20	137	519	-

- (注) 1. 建物、機械及び装置、工具、器具及び備品、建設仮勘定の当期増加額のうち主なものは、ワクチン生産体制等緊急整備事業1,430百万円であります。
2. 機械及び装置の当期増加額のうち主なものは、DNAワクチン製造精製工程関連大型機器215百万円であります。
3. 当期減少額欄の()は内数で、減損損失計上額であります。
4. 当期減少額欄の[]は内数で、国庫補助金等による圧縮記帳であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	0	1	0	1
賞与引当金	308	348	308	348

(2) 【主な資産および負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

決算日後の状況

特記事項はありません。

訴訟

有価証券報告書提出日現在、当社に対して提起されている重要な訴訟はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所	(特別口座に記録された単元未満株式に関する取扱い) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座以外の振替口座に記録された単元未満株式に関する取扱い) 振替口座を開設した口座管理機関(証券会社等)
買取手数料	(株主名簿管理人および特別口座の口座管理機関) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 電子公告掲載場所 https://www.takara-bio.co.jp (当社ホームページ)
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書およびその添付書類ならびに確認書
事業年度（第18期）（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）2020年6月26日関東財務局長に提出。
- (2) 有価証券報告書の訂正報告書およびその添付書類
2020年7月10日関東財務局長に提出。
事業年度（第18期）（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）の有価証券報告書にかかる訂正報告書およびその添付書類であります。
- (3) 内部統制報告書およびその添付書類
2020年6月26日関東財務局長に提出。
- (4) 四半期報告書および確認書
（第19期第1四半期）（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）2020年8月12日関東財務局長に提出。
（第19期第2四半期）（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）2020年11月12日関東財務局長に提出。
（第19期第3四半期）（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）2021年2月12日関東財務局長に提出。
- (5) 臨時報告書
2020年6月29日関東財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。
- (6) 臨時報告書の訂正報告書
2020年10月2日関東財務局長に提出。
2020年6月29日提出の臨時報告書（株主総会における議決権行使の結果）にかかる訂正報告書であります。
- (7) 臨時報告書
2021年5月14日関東財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月25日

タカラバイオ株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

京都事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岩淵 貴史 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高木 秀明 印

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているタカラバイオ株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、タカラバイオ株式会社及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

のれんの評価

(【注記事項】(重要な会計上の見積り))

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
----------------------	--------

<p>会社は、当連結会計年度の連結貸借対照表において、のれんを6,149百万円計上しており、総資産に占める割合は6.9%である。これは、米国の連結子会社であるTakara Bio USA, Inc.において計上されており、過去、Clontech Laboratories, Inc.、Rubicon Genomics, Inc.、WaferGen Biosystems, Inc.のそれぞれ全株式を取得した際に計上したものである。</p> <p>会社は、当該連結子会社を、のれんを含む報告単位として決定し、減損テストを実施している。報告単位の公正価値は、主として見積り将来キャッシュ・フローの割引現在価値により算定している。</p> <p>当該キャッシュ・フローの見積りは、主として将来の成長率に関する経営者による重要な仮定が使用されており、市場の成長や既存の保有技術と獲得した技術のシナジー効果による成長の影響を含んでいることから、当該見積りには不確実性が存在する。</p> <p>以上より、当該のれんの減損判定結果が連結財務諸表に及ぼす潜在的な影響が大きく、減損判定には経営者の重要な仮定が用いられており、将来の不確実性を伴うものであることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、会社の当該のれんの減損判定結果を検討するに当たり、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 公正価値算定における重要な仮定となる成長率の合理性の評価に関する内部統制の整備・運用状況を評価した。 ・ キャッシュ・フローの見積りの基礎となる事業計画について、経営者によって承認された翌年度予算及び中期経営計画2022との整合性を検討し、さらに、過年度における予算と実績とを比較することにより、見積りの精度を評価した。 ・ 事業計画の達成に影響を及ぼす事業シナジー効果及び市場の成長率については、経営者と協議し、事業戦略の状況を理解したうえで、以下の手続を実施し、事業計画の合理性を評価した。 過去実績に基づく趨勢分析 市場予測及び利用可能な外部データと事業計画の比較 ・ 将来の不確実性が認められる部分については、外部環境や過年度の予算実績の乖離率を加味して、感応度分析を実施した。
--	---

収益認識（受託サービス）	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社の当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている売上46,086百万円の中には、遺伝子解析・検査関連受託サービスや再生医療等製品関連受託サービスなどの受託サービスにかかる売上が8,901百万円含まれており、売上高に占める割合は19.3%である。</p> <p>会社は多種多様な受託サービスを提供しており、契約形態も多岐にわたる。このうち、顧客との間でその取引固有の条件が付されている取引や顧客による実施結果の検証が必要な取引については、収益が実現する時期について、特に慎重に判断する必要がある。</p> <p>上述のような受託サービスは収益認識に当たり、取引ごとに収益が実現する時期について判断を伴うことから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、受託サービスにおける収益認識時期について、会社の判断結果を検討するに当たり、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 収益認識時期が適切であることを評価する内部統制の整備・運用状況を評価した。 ・ 受託サービスの内容を理解した上で、契約書等を閲覧し、収益を認識する時期の適切性を評価した。 ・ 検収書等顧客による当該サービスの受領が確認された時点と会計記録との突合を実施し、収益認識時期の適切性を評価した。 ・ 1契約当たりの金額が多額になる受託サービスについては、関連する取引の入金状況を確認するとともに、未入金取引については顧客に対して債権の残高確認を実施し、収益認識時期の適切性を評価した。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、タカラバイオ株式会社の2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、タカラバイオ株式会社が2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、

「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月25日

タカラバイオ株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

京都事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岩淵 貴史 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高木 秀明 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているタカラバイオ株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第19期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、タカラバイオ株式会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

収益認識（受託サービス）	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応

<p>会社の当事業年度の損益計算書に計上されている売上33,885百万円の中には、遺伝子解析・検査関連受託サービスや再生医療等製品関連受託サービスなどの受託サービスにかかる売上が7,997百万円含まれており、売上高に占める割合は23.6%である。</p> <p>会社は多種多様な受託サービスを提供しており、契約形態も多岐にわたる。このうち、顧客との間でその取引固有の条件が付されている取引や顧客による実施結果の検証が必要な取引については、収益が実現する時期について、特に慎重に判断する必要がある。</p> <p>上述のような受託サービスは収益認識に当たり、取引ごとに収益が実現する時期について判断を伴うことから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、受託サービスにおける収益認識時期について、会社の判断結果を検討するに当たり、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 収益認識時期が適切であることを評価する内部統制の整備・運用状況を評価した。 ・ 受託サービスの内容を理解した上で、契約書等を閲覧し、収益を認識する時期の適切性を評価した。 ・ 検収書等顧客による当該サービスの受領が確認された時点と会計記録との突合を実施し、収益認識時期の適切性を評価した。 ・ 1契約当たりの金額が多額になる受託サービスについては、関連する取引の入金状況を確認するとともに、未入金取引については顧客に対して債権の残高確認を実施し、収益認識時期の適切性を評価した。
---	--

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないとして判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。